

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第44期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ブロンコビリー
【英訳名】	B R O N C O B I L L Y C o . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 信貴
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区椿町1番5号B Bビル
【電話番号】	052 - 857 - 4129（代）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 コーポレート本部長 桑原 康弘
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区椿町1番5号B Bビル
【電話番号】	052 - 857 - 4129（代）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 コーポレート本部長 桑原 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	-	-	23,377	26,617	30,219
経常利益 (百万円)	-	-	1,708	2,600	3,025
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	-	-	1,003	1,715	1,969
包括利益 (百万円)	-	-	1,014	1,729	1,985
純資産額 (百万円)	-	-	18,646	20,074	21,717
総資産額 (百万円)	-	-	22,761	24,520	26,715
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,248.68	1,344.35	1,454.27
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	67.50	115.35	132.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	67.33	115.08	132.07
自己資本比率 (%)	-	-	81.5	81.6	81.0
自己資本利益率 (%)	-	-	5.4	8.9	9.5
株価収益率 (倍)	-	-	47.2	31.6	28.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	2,545	2,668	3,366
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	1,087	1,391	1,436
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	626	564	403
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	6,623	7,336	8,862
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	596 〔 1,207 〕	672 〔 1,399 〕	711 〔 1,604 〕

(注) 1. 第42期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 従業員数には嘱託社員は含んでおりません。従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマーの平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 第44期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第43期以前の連結会計年度についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	15,773	19,508	22,801	25,367	28,198
経常利益 (百万円)	1,549	1,020	1,720	2,458	2,824
当期純利益 (百万円)	955	687	1,015	1,586	1,881
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	2,210	2,210	2,210	2,210	2,210
発行済株式総数 (株)	15,079,000	15,079,000	15,079,000	15,079,000	15,079,000
純資産額 (百万円)	17,962	17,875	18,683	19,980	21,532
総資産額 (百万円)	26,871	21,477	22,685	24,102	26,223
1株当たり純資産額 (円)	1,185.93	1,197.49	1,251.15	1,338.00	1,441.86
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	16.00 (6.00)	16.00 (8.00)	18.00 (8.00)	24.00 (12.00)	28.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	63.35	46.15	68.36	106.70	126.39
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	63.20	46.04	68.19	106.45	126.13
自己資本比率 (%)	66.5	82.8	82.0	82.6	81.9
自己資本利益率 (%)	5.5	3.9	5.6	8.2	9.1
株価収益率 (倍)	37.4	52.8	46.6	34.2	29.9
配当性向 (%)	25.3	34.7	26.3	22.5	22.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,421	1,621	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,818	1,440	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	520	6,116	-	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	11,593	5,657	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	533 〔925〕	543 〔1,142〕	575 〔1,181〕	618 〔1,281〕	653 〔1,481〕
株主総利回り (%)	103.9	107.6	140.9	162.2	169.3
(比較指標：T O P I X 配当込み) (%)	(112.7)	(109.9)	(141.0)	(169.9)	(213.1)
最高株価 (円)	2,666	2,566	3,300	4,130	4,070
最低株価 (円)	2,163	2,069	2,356	3,110	3,400

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在しないため記載しておりません。
2. 第42期より連結財務諸表を作成しているため、第42期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
3. 第44期の1株当たり配当額には、新経営体制発足記念配当2円が含まれております。
4. 従業員数には嘱託社員は含んでおりません。従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマーの平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第44期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第43期以前の連結会計年度についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧商号フジエンジニアリング株式会社、1株の旧額面金額500円、1982年3月設立）は金属工作機械の製造・設計を営んでおりましたが、1996年1月以降は休眠状態にありました。

額面金額の変更を目的に、1996年4月1日を合併期日として、株式会社ブロンコビリー（実質上の存続会社、1株の旧額面金額50,000円、1983年12月設立）を吸収合併し、併せて商号を株式会社ブロンコビリーに変更し、同社の事業を全面的に継承し、現在に至っております。従いまして、設立から現在までの沿革の内容につきましては、実質上の存続会社である株式会社ブロンコビリーについて以下に記載いたします。

当社創業者故竹市靖公氏が個人事業として、1978年6月に名古屋市北区においてステーキハウス「ブロンコ」を創業いたしました。

その後、ステーキハウス「ブロンコ」の展開による事業拡大に伴い、1983年12月に株式会社ブロンコに法人改組し今日に至っております。

設立から、現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
1983年12月	ステーキレストラン経営を目的として名古屋市北区に株式会社ブロンコ（資本金200万円）を設立（店舗数3店）
1992年9月	名古屋市外の出店1号店、春日井高蔵寺店（愛知県春日井市）開店
1993年6月	多店舗出店に備え、愛知県春日井市にコミサリー（自社工場）を開設
1995年1月	株式会社ブロンコビリーに商号変更
1996年8月	岐阜県での第1号店、大垣垂井店（岐阜県不破郡垂井町）開店
1997年8月	三重県での第1号店、四日市生桑店（三重県四日市市）開店
1997年12月	本社を名古屋市名東区に移転し、本社内にトレーニングセンターを開設
2000年12月	静岡県での第1号店、浜松有玉店（浜松市中央区）開店
2004年6月	オープンキッチンによる炭焼き台、大かまど、サラダバーを導入し3店舗を改装
2005年4月	上記改装を植田店（名古屋市天白区）を除き全店終了
2006年4月	本社内に、ケーキ工場を開設 客席数の増加、分煙、内外装のリニューアルを開始
2007年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年12月	2006年4月から開始したリニューアルを尾張旭店（愛知県尾張旭市）を除き全店終了
2008年9月	東京都での第1号店、昭島昭和の森店（東京都昭島市）開店
2008年11月	埼玉県での第1号店、大宮三橋店（さいたま市大宮区）開店
2009年10月	コミサリー（自社工場）を愛知県春日井市に拡大移転し、ファクトリー（自社工場）に名称を変更 本社内のトレーニングセンター及びケーキ工場をファクトリー（自社工場）内に移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年9月	神奈川県での第1号店、青葉台店（横浜市青葉区）開店
2011年8月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部上場 大阪証券取引所JASDAQ市場（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））の株式上場を廃止
2012年8月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年2月	千葉県での第1号店、東千葉店（千葉市中央区）開店
2013年3月	竹市克弘が代表取締役社長に就任 竹市靖公が代表取締役会長に就任
2014年5月	滋賀県での第1号店、彦根店（滋賀県彦根市）開店
2014年11月	神奈川県厚木市に関東ファクトリー（自社工場）を新設
2015年9月	京都府での第1号店、伏見桃山店（京都市伏見区）開店

年月	事項
2016年 6 月	大阪府での第 1 号店、枚方招提店（大阪府枚方市）開店
2017年 3 月	竹市靖公が代表取締役会長を退任し、取締役会長に就任
2017年 6 月	名古屋市中村区に名古屋駅オフィスビル（ＢＢビル）を取得し、ファクトリー（自社工場）内のトレーニングセンターを移転
	東京都足立区にトレーニングセンターを新設
	兵庫県での第 1 号店、宝塚店（兵庫県宝塚市）開店
2019年 4 月	奈良県での第 1 号店、奈良押熊店（奈良県奈良市）開店
2021年 9 月	新業態「とんかつ かつひろ」（愛知県豊田市）開店
2022年 4 月	証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場および名古屋証券取引所プレミア市場へ移行
2022年 7 月	株式会社松屋栄食品本舗の全株式を取得し子会社化
2022年 9 月	福岡県での第 1 号店、大野城御笠川店（福岡県大野城市）開店
2024年 4 月	株式会社レ・ヴァンの全株式を取得し子会社化
2024年 8 月	新業態「お酒とお肉とおばんざい 信貴や」（愛知県名古屋市）開店
2024年12月	群馬県での第 1 号店、前橋店（群馬県前橋市）開店
2025年 1 月	本社を名古屋市中村区の名古屋駅オフィスビル（ＢＢビル）に移転
2025年 4 月	阪口信貴が代表取締役社長に就任
	竹市克弘が代表取締役会長に就任

3【事業の内容】

当社グループは、1978年6月にステーキハウス「ブロンコ」を名古屋市北区に開店いたしました。その後、「ブロンコビリー」の店名で名古屋市内から郊外へと店舗を拡大しはじめ、お客様が気軽に立ち寄り易いよう駐車場を完備した郊外型のレストランとして、幹線道路沿いに店舗展開しております。

メインのメニューであるステーキやハンバーグは主に豪州産・米国産牛肉を使用し、一緒に新鮮なサラダ（サラダバー）を揃えております。しかも原材料となる牛肉や野菜、ステーキソースに至るまで、こだわった食材を追求しつづけており、バランスの取れた商品構成等を心がけております。

また、その味や鮮度を活かすためにステーキやハンバーグについては、ファクトリー（自社工場）で毎日店舗へ出荷できるよう加工し、野菜については、お客様に新鮮な状態で召し上がっていただけるよう毎日配送の物流体制を取り入れております。

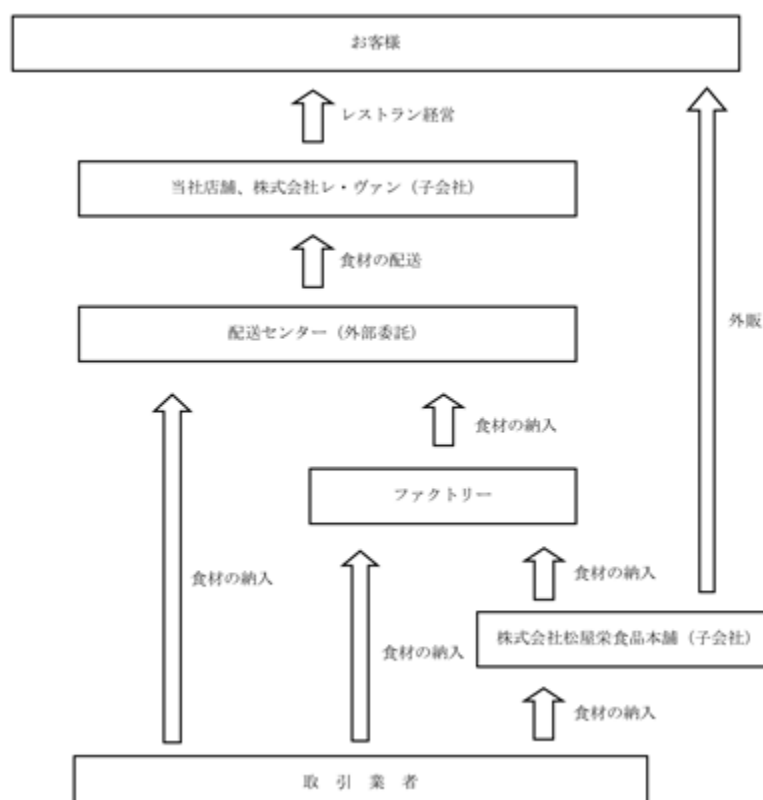
そして2022年7月に子会社化した株式会社松屋栄食品本舗で拡張された当社向け製造ラインでさらなる商品向上と店舗数増加に対応できるようにグループとしての生産体制を整えております。

さらに、愛知県下で「かつ雅」等のとんかつ専門店を11店舗展開しております株式会社レ・ヴァンの子会社化により、地元に着したブランド力と実績は、当社の「とんかつ業態」の愛知県下での営業基盤を確固たるものにできるとともに、レ・ヴァンにおいても当社グループの食材調達力・工場加工力を活用することで収益力の向上に繋がると考えております。シナジー効果を発揮し「とんかつ業態」の成長基盤を固め、当社グループ層の成長を目指してまいります。

当社グループは、2025年12月31日現在、愛知、岐阜、三重、静岡、東京、埼玉、神奈川、千葉、群馬、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、福岡の1都2府12県下でステーキ・ハンバーグ業態「ブロンコビリー」直営店146店舗、とんかつ業態「かつひろ」、「かつ雅」等14店舗、居酒屋業態「信貴や」1店舗のグループ合計161店舗を展開しております。「食を通じて人を幸せにしたい」という想いを込めて、「ご馳走カンパニー」の実現という長期ビジョンを掲げ、持続的な付加価値創造と企業価値向上に取り組んでまいります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

なお、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社松屋栄食品本舗	愛知県 犬山市	13百万円	調味料・惣菜等 の製造販売	100.0%	当社で使用する食材の製造 役員の兼任 資金の貸付
株式会社レ・ヴァン	愛知県 名古屋市	10百万円	「かつ雅」等の運営	100.0%	役員の兼任 資金の貸付

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は単一セグメントでありますので、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2025年12月31日現在

部門別	従業員数(名)
店舗	519 [1,508]
工場	32 [84]
本社	160 [12]
合計	711 [1,604]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託社員を除く従業員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマーの平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が39名増加しております。主な理由は新規出店に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
653 [1,481]	31.8	7.5	5,144

- (注) 1. 当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は、嘱託社員を除く従業員数であります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマーの平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
6.0 (4.3)	70.0 (33.3)	68.0 (66.1)	78.8 (78.7)	112.5 (113.5)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものがあります。
3. ()内は前事業年度数値を記載しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りである。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループの企業理念に基づき、私たちの使命を顧客創造として、お客様が外食に求める「家庭では味わえない美味しい料理」と「気持ちよいサービス」「清潔で楽しいお店」を実現させるために、「最高の料理」「最高のサービス」「最高の空間」の3つの「ご馳走」品質を向上させ、当社グループのコンセプトである「ご馳走カンパニー」の実現を経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、全て直営店舗で、161店舗を展開しております。今後につきましては、収益の見込まれる物件を厳選し、直営店舗で東海地区、関東地区、関西地区、九州地区への拡大を目指してまいります。

そのために人材確保と早期育成、安定した店舗の調理及び接客サービスのレベルの向上に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、高い収益性を維持し企業価値を向上させていくため、原価率の低減やコスト管理に努めることにより、事業活動の成果を図ることができる、売上高経常利益率を経営指標として掲げております。

(参考) 目標経営指標の推移

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高経常利益率(%)	9.8	5.2	7.3	9.8	10.0

2023年12月期より連結財務諸表を作成しているため、2022年12月期以前は個別ベース、2023年12月期以降は連結ベースの財務数値により計算しています。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが属する外食業界におきましては、人流の回復に加え、インバウンド需要の拡大含め、外食需要は総じて堅調に推移いたしました。また、人手不足の常態化とともに、人件費やエネルギー価格の上昇、継続する原材料価格の高騰や配送費の増加が見込まれ、今後も厳しい状況が続くものと予想しております。このような環境の下、お客様に愛される店舗や業態および商品サービスの価値づくりを通じて、「ご馳走カンパニー」のコンセプト実現を目指します。そして、企業価値をより一層高めていくため、以下の施策を重要施策として取り組んでまいります。

新規出店

出店した地域で長くお客様に愛される店舗の実現のため、収益力の高い物件を厳選しながら、ステーキ業態の関東、関西、九州地区への出店を継続していくとともに、新たな出店地域への事業展開にも取り組んでまいります。また、とんかつ業態の出店拡大と高付加価値モデルへの転換にも取り組んでまいります。

新業態開発

既存業態以外の新たな事業の柱を育てていくため、海外進出も視野に入れた業態開発をすべく体制を構築し、新業態開発への取り組みを強化してまいります。

人材確保と人材育成

社員採用は新卒・中途を含めて、さらにパートナー（パート、アルバイト）採用も安定してできるように採用市場の変化に柔軟に対応して、採用と定着のバランスを適切にとり、将来の人的資源の確保に努めてまいります。また、トレーニングと研修を強化して、採用後の早期戦力化を目指すとともに、次世代を担う幹部社員育成にも取り組んでまいります。

店舗力の強化

着実に地域のお客様に愛され続ける店舗を実現するために「心地よいひととき」を過ごしていただき、「おいしい料理と気持ちよいサービス」を提供してまいります。また、接客サービス力の向上に加えて、人員配置の適正化とロス低減のため、発注精度と食材管理を強化し、高付加価値経営の深化を行い、成長してまいります。

商品開発力の強化

気候変動等による国内外の肉原料や農作物の価格高騰含めた調達リスクをコントロールすべく、食材仕入先の開拓を継続し、また、高付加価値化ならびに生産性の変革を行うべくファクトリー（自社工場）と子会社（株式会社松屋栄食品本舗）による仕入・商品開発・商品製造までを一貫して行う当社グループの強みを活かし、「ご馳走カンパニー」としての新たな加工技術や原料の研究開発の為に投資を行い、商品開発力を強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、経営理念「仲間の物心両面の幸福と社会の発展貢献」の実践により、「食」を通じて、地球に、社会に、地域に、人に優しいサステナブルな社会の実現と企業価値の向上を目指します。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、主体性を持って経営することをモットーとして常日頃から実践しており、全員経営、衆知経営、自主責任経営を徹底しております。その上で、コンプライアンスを重視し、コーポレート・ガバナンスを充実するために、株主を始めとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にするとともに、収益力の向上と企業価値の増大を目指しながら、株主、取引先、従業員の物心両面の幸福をもたらすよう経営に努めております。

なお、詳細につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループは、肉原料や野菜、ステーキソースに至るまで、こだわった食材の調達力、商品開発力、自社工場で製造できる強みを追求し、製販一体による商品価値の向上によって当社グループのコンセプトである「ご馳走」を提供しております。そして、市場では流通しない不揃い品等の加工が必要な食材も使用することで、食材ロスの低減とともに低コストの仕入を実現しております。さらに、環境配慮モデル店舗の設置や使い捨てプラスチック製ストローの削減、沖縄県石垣島でのマングローブ植樹活動などの環境に配慮した取り組みを行っております。

また、当社グループは従業員を仲間として大切に思い、人の成長を通じて会社の成長発展をしていきたい理念のもと経営しています。人材の多様性確保や人材育成に関し、性別や年齢、社会的身分等に関係なく活躍できる教育研修の仕組みや、各種社内制度を導入するとともに、一斉休業日の導入はじめ働きやすい環境を整備しております。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理委員会を全社的なリスクを総括的に管理する部門とし、既存の「品質保証管理規程」、「災害対策規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の徹底を図るとともに、必要なリスク管理規程を新たに制定しております。併せて、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、危機が発生した場合、事業の継続を確保するための体制を整備しております。

なお、詳細につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、「お客様の立場で顧客創造し、仲間の物心両面の幸福と社会の発展貢献」という経営目的のもと、「ご馳走カンパニー」の実現による持続的な企業価値向上のため、「(2)戦略」の記載事項はじめとする各種取り組みを行っております。

なお、人材の多様性確保を含む人材育成等に関する指標及び目標につきましては、現時点では「非正規雇用労働者の正規雇用化人数」、「育児休業取得率」、「外国人従業員人数」等を念頭に、目標とすべき指標等を継続して検討しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外食業界の動向について

当社グループの属する外食業界は、既に成熟した業界であり、市場規模の拡大は見込めない傾向にあります。併せて、中食業界の拡大等により、競争が激化しており、依然として厳しい状況が継続しております。また、外食業界は景気動向の影響を受けやすく、景気動向によっては業績が大きく左右されることが考えられます。

当社グループといたしましては、食材へのこだわり、それを活かす商品開発、楽しい店づくり等により他社との差別化を図る方針であります。しかしながら、当社グループと同様のコンセプトを持つ競合他社の増加等により競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の高騰について

当社グループは豪州産牛肉を主に使用しており、国内の商社を通してメニューに使用する食材（部位）の必要量を確保しておりますが、豪州における干ばつ・洪水等の天候不順、為替相場の大幅な変動、セーフガードの発動による関税引き上げ等が発生した場合や、米国等でBSE等が発生し、牛肉輸入の代替先として豪州産牛肉が選定された場合は、同牛肉の仕入価格が上昇する可能性があります。その場合には仕入コストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の食材についても、仕入価格の高騰、数量の確保が困難に陥った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗展開について

新規出店について

当社グループは、東海地区、関東地区、関西地区、九州地区の1都2府12県下に161店舗を展開しております。当社グループは、今後も成長を継続させていくために関東・関西・九州地区への出店を強化するとともに、新たなエリアへの出店拡大にも取り組む方針であります。今後の出店において、当社グループの出店基準に見合う物件の確保が容易に出来ない場合や、出店拡大に関して人員確保や多店舗運営等に支障が生じた場合には、出店後に計画どおり収益が確保できない事態が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金について

当社グループは、新規出店に際して、原則として自社物件の取得は行わず、賃貸物件による新規出店を基本方針としております。物件の賃借に当たっては、賃貸人に対して、差入保証金を差し入れた上で土地、建物を賃借しております。

当社グループは、出店時に顧問弁護士の指導を受けて賃貸人と契約書を締結しており、出店後においては、賃貸人との良好な関係を保持してまいりましたので、現在までのところ閉店等に伴い差入保証金が回収できなかった事例はありません。

しかしながら、今後、賃借物件の地主・家主の経済的破綻等により差入保証金等の一部又は全額の回収が不能となることがある他、店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。また、当社グループの都合で賃貸借契約を中途解約する場合には、契約上の返済条件の規定から差入保証金等を放棄せざるを得なくなる場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗に係る損失について

当社グループは退店基準に基づき、業績の回復が困難となった店舗、賃貸借契約期間が満了し契約更新が困難な店舗については、店舗の退店を行っております。店舗の退店が発生した場合には、賃借物件の違約金の発生や固定資産の除却損が発生いたします。

また今後、商圈人口、交通量、競合店状況の変化によって店舗の業績が悪化した場合や、店舗閉鎖に伴い遊休資産が発生した場合には、減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 「ブロンコビリー」業態への依存について

当社グループの主力カテゴリーは、ステーキハウス「ブロンコビリー」の運営であり、今後も同業態を中心に規模を拡大していく方針であります。一方で、「ブロンコビリー」に次ぐ新規業態の開発を積極的に行い、多店舗化に向けた経営体制の確立を強化する所存であります。しかしながら、当社グループが提供する商品や展開する店舗等のコンセプトが消費者の嗜好に合わなくなった場合には、来客数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、BSE、食肉商社の偽装等、牛肉に起因した問題が発生した場合には、複数業態を展開している外食事業者と比較して、業績に多大な影響を受ける可能性があります。そのため、当社グループのコンセプトが消費者の支持を得られなくなった場合や、特定の食材に起因した問題が発生した場合には、来客数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材について

人材の確保と育成について

当社グループは、新規の店舗展開と既存店の店舗運営及び内部管理体制を強化するために、優秀な人材を確保していくことが必要であり、求人・採用活動のレベルアップ、採用後の従業員に対する研修等を含めた従業員教育の充実、自己啓発の推奨等で、人材育成に取り組んでおります。

しかしながら、人材の確保及び育成が当社グループの計画通りに進まない場合は、予定している店舗展開が未達成となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

人件費について

当社グループは、従業員のうちパートタイマーが多くを占めており、当社グループの出店エリアにおいて労働者数の減少や同業他社等の増加により労働需給が逼迫している地域があります。そのため、当社グループは時間給を引き上げることで、パートタイマーを確保せざるを得ない地域があり、人件費の増加要因となっております。

当社グループは、既存のパートタイマーの業務処理能力を高めるために必要な教育を行い、定着率を高めるために労働環境の改善に引き続き取り組んでまいりますが、環境の変化によって人員の確保が困難になった場合、更なる時間給の引き上げが必要となり、給料や社会保険料等の負担増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 商品表示について

外食業界におきましては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざんが発生する等、食の安全性や信頼性に消費者の信用を失う事件が発生しております。当社グループは、事業規模の大きな信頼ある納入業者から仕入を行い、適正な商品表示に努めております。しかしながら表示内容に重大な誤り等が発生した場合、社会的信用の低下により来客数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定地域に対する依存度について

災害リスクについて

当社グループは、主として東海地区、関東地区、関西地区、九州地区において、事業活動を行っております。いずれの地区も、今後その発生が予測されている南海トラフ地震の防災強化地域内に位置しております。将来、これらの地域で地震等の大規模災害が発生した際には、営業店舗及びファクトリー（自社工場）の損傷等による営業日数・営業時間の減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症リスクについて

感染症の発生により地域経済の混乱、低迷による雇用環境の悪化及び個人所得の減少や外出自粛により来客数が著しく減少する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

経済的ダメージによる消費環境の悪化について

上記のみならず、何らかの理由により雇用環境の悪化及び個人所得の減少により来客数が著しく減少する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

食品衛生法について

当社グループのファクトリー（自社工場）に関する主な法規制としては、「食品衛生法」があります。工場で製造しているハンバーグやステーキソース等に関して十分な品質管理等を実施しており、併せて万一の場合に備えて製造物責任賠償に係る保険に加入しております。

しかし仮に、食品事故の発生等により、食品営業許可証の取消や営業停止処分等を含む行政指導を受けた場合、あるいは保険の補償範囲を超える多額の損害賠償金が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

2001年5月1日に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する食品関連事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品循環資源の再生利用等の実施率を向上させることが義務付けられています。

当社グループは、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する食品関連事業者に該当しており、現在食品廃棄物の内、廃油の回収、特定店舗での生ゴミの回収による生ゴミの堆肥化を進めております。

しかしながら、同法の排出量削減の基準等が引き上げられた場合、新たな対応に伴う追加コスト等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

パートタイマーについて

当社グループは、従業員のうちパートタイマーが多くを占めております。今後、厚生年金、健康保険の適用基準が拡大あるいはパートタイム労働法による保険料負担の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守について

当社グループは、行動憲章の制定、コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守体制の整備と研修を行っております。

しかしながら、役職員等に法令違反が発生した場合には、社会的信用の低下により来客数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の管理について

当社グループでは、店舗で行っている販促サービスとしての顧客情報と、お客様からのメールや電話等で取得した情報及び社員、パートタイマー等の個人情報を取り扱っております。当該個人情報の管理は、取得時は利用目的をあらかじめ説明し、取得後にはデータの漏洩、滅失又は毀損が発生しないように万全を期しております。

しかしながら、何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) B S E 問題について

当社グループの主要メニューであるステーキ・ハンバーグには牛肉が使用されておりますが、2001年9月にB S E（牛海綿状脳症）に感染した牛が国内で初めて発見され、消費者の牛肉に対する不安感の増大から、当社グループを含め牛肉を食材として使用する外食業界は業績に多大な影響を受けました。また、2003年12月には米国内においてもB S Eに感染した牛が発見され、一時輸入停止措置が講じられましたが、2006年7月には輸入が再開されました。

当社グループは管理が行き届いた豪州産牛肉を主に使用しており、これまでのところ、同国内においてB S Eに感染した牛は発見されておられません。しかしながら、今後、輸入原産地においてB S E問題が発生した場合には、牛肉の調達ができないことによる営業休止や調達コストの増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「食を通じて人を幸せにしたい」という想いを込めて、「ご馳走カンパニー」の実現という長期ビジョンを掲げ、持続的な付加価値創造と企業価値向上に取り組んでおります。

当連結会計年度（自2025年1月1日至2025年12月31日）の経営環境は、堅調な企業業績、雇用や所得環境の改善など、緩やかな回復傾向が継続しておりますが、米国政策や為替相場の動向、原材料の価格高騰、物価上昇に伴う節約志向、消費マインド冷え込みの懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましても、人流の回復に加え、インバウンド需要の拡大含め、外食需要は総じて堅調に推移いたしました。一方、人手不足の常態化とともに、人件費やエネルギー価格の上昇、継続する原材料価格の高騰など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

こうした状況下、当社におきましては、原材料の調達幅を広げ、数量限定での高品質なお買い得ステーキの投入や新たな価値提案としての激辛メニューの期間限定販売を通じ、高付加価値商品の魅力を提供してまいりました。そして、販促面でも140店舗突破大感謝祭を開催し、お客様への感謝の気持ちとして特定期間中に平日ディナーメニューをお得にご利用いただけるようにすることで多くのお客様の来店へつなげることができました。

また、「かつ雅」等のとんかつ専門店を展開しております子会社の株式会社レ・ヴァンでは、かつ雅創業30周年大感謝祭を開催しました。地元に着したブランド力と実績が当社の「とんかつ業態」の愛知県下での営業基盤を確固たるものにできるとともに、レ・ヴァンにおいても当社グループの食材調達力・工場加工力を活用することで収益力の向上に繋がると考えております。シナジー効果を発揮し「とんかつ業態」の成長基盤を固め、当社グループの成長を目指してまいります。

さらに、子会社の株式会社松屋栄食品本舗では拡張された当社向けの製造ラインなどにより、新たに常温保存のステーキソースやドレッシングのブロンコビリー店頭販売化をはじめ、松屋栄食品本舗全体での当社店舗向けの製造割合は6割を超え、更なる商品品質向上と店舗数増加に対応できるようにグループとしての生産体制を強化しております。

店舗面では既存店強化に取り組むとともに、「ブロンコビリー」を群馬県に3店舗（太田店、伊勢崎店、高崎店）、埼玉県に2店舗（羽生noNIWA店、小仙波店）、大阪府に1店舗（吹田岸部店）、兵庫県に1店舗（姫路神屋店）、福岡県に1店舗（古賀店）を開店し、1店舗を閉店しました。その結果、店舗数はステーキ・ハンバーグ業態「ブロンコビリー」146店舗、とんかつ業態の「かつひろ」、「かつ雅」等の14店舗、居酒屋業態の「信貴や」1店舗のグループ合計161店舗となっております（2025年12月末日現在）。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は267億15百万円（前連結会計年度末245億20百万円）となり、21億94百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が15億26百万円、新規出店等により有形固定資産が4億69百万円、売掛金が3億28百万円増加し、原材料及び貯蔵品が2億45百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は49億97百万円（前連結会計年度末44億46百万円）となり、5億51百万円増加いたしました。その主な要因は、未払金が3億35百万円、契約負債が1億15百万円、買掛金が1億4百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は217億17百万円（前連結会計年度末200億74百万円）となり、16億42百万円増加し、自己資本比率は81.0%（前連結会計年度末81.6%）となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加と配当金の支払い等により利益剰余金が15億97百万円増加したことなどによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高302億19百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益29億30百万円（同15.8%増）、経常利益30億25百万円（同16.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益19億69百万円（同14.8%増）となりました。

なお、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ15億26百万円増加し、当連結会計年度末には88億62百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は33億66百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を27億60百万円計上、減価償却費が9億32百万円、減損損失が2億61百万円及び法人税等の支払額が8億59百万円あったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は14億36百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が14億27百万円あったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は4億3百万円となりました。これは主に、配当金の支払額が3億73百万円あったこと等によります。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、「生産実績」に代えて「仕入実績」を記載いたします。

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比 (%)
飲食事業(百万円)	8,925	110.7
合計	8,925	110.7

(注)金額は、仕入価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは一般消費者への直接販売を主としており、また、生産についても見込生産を行っておりますので、記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績の内訳を地域別に記載しております。

なお、当社グループは一般顧客を対象とした店舗販売ですので、特定の販売先はありません。

地域別	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
直営店		
東海地区	13,561	112.3
関東地区	10,564	115.7
関西地区	4,903	114.8
九州地区	660	106.6
その他	528	101.1
合計	30,219	113.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

経営成績等

財政状態の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」をご参照下さい。

経営成績の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」をご参照下さい。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店、工場設備及びシステム関連投資等によるものであります。運転資金及び設備投資は自己資金にて調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、当連結会計年度末の会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(店舗有形固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、高い収益性を維持し企業価値を向上させていくため、原価率の低減及びコスト管理に努めることにより、事業活動の成果を図ることができる、売上高経常利益率を経営指標として取り組んでおります。

当連結会計年度における売上高経常利益率は、10.4%（経常利益30億80百万円）を計画し取り組み、計画より売上高は2.4%上回りましたが、販売費及び一般管理費が4.5%上回ったことにより、経常利益率は、10.0%と計画より0.4pt下回りました。

当連結会計年度の業績は、売上高302億19百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益29億30百万円（同15.8%増）、経常利益30億25百万円（同16.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益19億69百万円（同14.8%増）となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、8店舗の新規出店及び4店舗の改装を実施いたしました。この結果、当連結会計年度中に実施しました設備投資は、総額で1,533百万円となりました。

また、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 提出会社

当社は、2025年12月31日現在150店舗を運営しております。また、名古屋に本部を設置しており、愛知県春日井市、神奈川県厚木市に工場を所有しております。主たる設備は営業店舗であり、店舗設備には建物その他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は1店舗であります。

主要な設備は以下のとおりであります。なお、営業店舗については地域別にて記載しております。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
愛知県 45店舗	営業店舗 用設備等	1,477	0	56 (302.00)	138	1,672	148 [409]
岐阜県 9店舗	営業店舗 用設備等	292	—	—	27	319	27 [78]
三重県 5店舗	営業店舗 用設備等	112	—	—	16	128	15 [44]
静岡県 6店舗	営業店舗 用設備等	182	—	—	13	196	19 [50]
東京都 10店舗	営業店舗 用設備等	430	—	—	25	455	32 [103]
埼玉県 14店舗	営業店舗 用設備等	858	—	—	74	932	43 [153]
神奈川県 11店舗	営業店舗 用設備等	586	—	—	24	610	39 [116]
千葉県 12店舗	営業店舗 用設備等	505	—	—	18	523	34 [100]
群馬県 4店舗	営業店舗 用設備等	530	—	—	57	588	18 [83]
滋賀県 5店舗	営業店舗 用設備等	220	—	—	15	236	14 [37]
京都府 4店舗	営業店舗 用設備等	123	—	—	3	126	10 [29]
大阪府 11店舗	営業店舗 用設備等	720	—	—	53	773	36 [99]
兵庫県 7店舗	営業店舗 用設備等	353	—	—	31	385	23 [50]
奈良県 2店舗	営業店舗 用設備等	120	—	—	8	128	6 [15]
福岡県 5店舗	営業店舗 用設備等	225	—	—	31	257	24 [49]
店舗計 150店舗	営業店舗 用設備等	6,739	0	56 (302.00)	540	7,337	488 [1,423]
転貸店舗	営業店舗 用設備等	1	—	—	—	1	—
本社 (名古屋市中村区)	事務所 設備等	358	2	2,277 (556.49)	4	2,643	76 [5]
旧本社 (名古屋市中村区)	遊休資産	—	—	64 (420.53)	—	64	—
東京事務所 (東京都千代田区)	事務所 設備等	1	—	—	0	1	46

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
関西事務所 (大阪市淀川区)	事務所 設備等	—	—	—	—	—	23
トレーニング センター (東京都足立区)	事務所 設備等	7	—	—	0	7	—
東海ファクトリー (愛知県春日井市)	工場設備等	89	58	339 (3,824.29)	12	499	16 [36]
関東ファクトリー (神奈川県厚木市)	工場設備等	5	18	—	1	24	4 [16]
合計		7,204	78	2,739 (5,103.31)	558	10,580	653 [1,481]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. () 内の面積は、自社保有分を示しております。
4. 従業員数欄の[外書]は、パートタイマーの平均雇用人員であります。
5. 上記のほかに土地、建物を賃借しております。年間賃借料は1,663百万円であります。
6. 2025年1月1日において、本社事務所を名古屋市名東区から名古屋市中村区のB Bビルに移転しております。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱松屋 米食品 本舗	本社(加工場含む) (愛知県犬山市)	事務所 工場 設備等	66	30	—	5	102	21 [26]
㈱レ・ ヴァン	本社(加工場含む) (名古屋市守山区)	事務所 工場 設備等	4	0	45	2	52	6 [12]
㈱レ・ ヴァン	愛知県 11店舗	営業店舗用 設備等	209	—	—	12	222	31 [85]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 株式会社松屋米食品本舗及び株式会社レ・ヴァンの決算日は11月30日であるため、2025年11月30日現在の帳簿価額を記載しております。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 従業員数欄の[外書]は、パートタイマーの平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末日において、決定している重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (席)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ブロンコビリー	2026年以降 出店予定の7店舗	営業店舗 用設備等	1,007	99	自己資金	—	—	未定
(株)レ・ヴァン	2026年以降 出店予定の2店舗	営業店舗 用設備等	253	—	自己資金	—	—	未定

(注) 投資予定金額には、無形固定資産が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,520,000
計	22,520,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,079,000	15,079,000	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数100株
計	15,079,000	15,079,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2016年3月17日	2017年3月16日	2018年3月16日
付与対象者の区分及び 人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 7名	取締役(社外取締役を除く) 8名	取締役(社外取締役を除く) 8名
新株予約権の数(個)	392	420	341
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 3,920株(注)1	普通株式 4,200株(注)1	普通株式 3,410株(注)1
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2016年4月19日 至 2056年4月18日	自 2017年4月19日 至 2057年4月18日	自 2018年4月18日 至 2058年4月17日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)	発行価格 2,726 (注)2 資本組入額 1,363 (注)2	発行価格 2,067 (注)2 資本組入額 1,034 (注)2	発行価格 3,866 (注)2 資本組入額 1,933 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関す る事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議によるものとする。	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議によるものとする。	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議によるものとする。
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	(注)4	(注)4	(注)4

	第4回株式報酬型 新株予約権	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2019年3月19日	2020年3月18日	2021年3月18日
付与対象者の区分及び 人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 7名	取締役(社外取締役を除く) 6名	取締役(社外取締役を除く) 5名
新株予約権の数(個)	393	834	565
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 3,930株(注)1	普通株式 8,340株(注)1	普通株式 5,650株(注)1
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2019年4月17日 至 2059年4月16日	自 2020年4月15日 至 2060年4月14日	自 2021年4月14日 至 2061年4月13日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)	発行価格 2,177 (注)2 資本組入額 1,089 (注)2	発行価格 1,670 (注)2 資本組入額 835 (注)2	発行価格 2,201 (注)2 資本組入額 1,101 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関す る事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当社取締役 会の決議によるものとし る。	譲渡による新株予約権の取 得については、当社取締役 会の決議によるものとし る。	譲渡による新株予約権の取 得については、当社取締役 会の決議によるものとし る。
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	(注)4	(注)4	(注)4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- b. 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- c. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額については、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- d. 新株予約権を行使とすることができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- e. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定する。
- f. 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- g. 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使する前に、上記（注）3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
2019年1月1日～ 2019年12月31日 （注）	8,200	15,079,000	11	2,210	11	2,120

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	20	154	46	17	29,492	29,741	-
所有株式数 (単元)	-	18,579	1,390	46,142	3,855	78	80,625	150,669	12,100
所有株式数の割合 (%)	-	12.33	0.92	30.62	2.56	0.05	53.52	100	-

(注) 自己株式191,776株は、「個人その他」に1,917単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ストロングウィル	愛知県名古屋市中村区椿町 1 番 5 号 B B ビル	4,115,600	27.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティ A I R	1,033,700	6.94
株式会社トークン	愛知県名古屋市中村区熱田区川並町 4 番 8 号	377,800	2.53
竹市克弘	愛知県名古屋市中村区	336,364	2.25
ブロンコピリー従業員持株会	愛知県名古屋市中村区椿町 1 - 5 B B ビル	295,626	1.98
株式会社三菱 U F J 銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号	280,000	1.88
三菱 U F J 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号	200,000	1.34
株式会社あいち銀行	愛知県名古屋市中区栄 3 丁目14番12号	120,000	0.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	89,000	0.59
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 日本生命証券管理部内	80,000	0.53
計	—	6,928,090	46.48

(注) 1 . 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。

2 . 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 1,033,700株

株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 89,000株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 191,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,875,200	148,752	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 12,100	-	-
発行済株式総数	15,079,000	-	-
総株主の議決権	-	148,752	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ブロンコピリー	愛知県名古屋市中村区 椿町 1 番 5 号 B B ビル	191,700	-	191,700	1.27
計	—	191,700	-	191,700	1.27

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34	127,500
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	11,817	26,907,309	-	-
保有自己株式数	191,776	-	191,776	-

(注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数4,140株、処分価額の総額9,426,780円)及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(株式数7,677株、処分価額の総額17,480,529円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の充実・強化に努めるとともに、剰余金の配当につきましても業績を勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を基本方針として、株主の皆様の期待に応えていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨及び「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める」旨を定款に定めております。

内部留保金の使途につきましては、新規出店による業容の拡大、改装による顧客の増加及び人材育成を図るため、有効投資する予定であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当として1株につき13円を実施しました。また、当期末配当につきましては、1株につき新経営体制発足記念配当の2円を加え、15円の配当を実施しました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は21.2%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2025年7月23日 取締役会決議	193	13
2026年1月20日 取締役会決議	223	15

ロ．監査等委員会

当社は、2024年3月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成されており、定期的に監査等委員会を開催し監査等委員相互の連携強化に努めております。また、毎月取締役会に出席し、各業務の審議過程並びに遂行状況を監査し、適法性の確保に努めるとともに、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況の監督機能を担っております。

なお、当社の監査等委員は5名以内とする旨、及び監査等委員の責任免除を取締役会決議できる旨を定款で定めております。

さらに、内部監査担当者と連携して、共同監査を行う等積極的に情報交換を行い、コンプライアンス強化に努めております。

具体的には、監査等委員会が定めた年度監査方針に基づき、取締役会及びその他の会議等に出席し、取締役、従業員の業務遂行の状況聴取、各部門及び店舗の業務調査を行うとともに、重要な決裁書類等の閲覧、決算書類の監査、株主総会提出議案及び書類の監査、会計監査人の監査に立会い、報告を受け、意見を聴取する等の監査を行っております。

ハ．内部監査

当社は、内部統制の有効性及び業務実態の適正性について、内部監査室（1名）が各部門から独立した社長直轄組織として、年間の監査実施計画に基づいて、当社及び子会社の各部門及び店舗の規程・マニュアル等に沿った業務の推進状況、QSCの実施状況を監査し、必要な改善指導を各部門と連携して行っております。

また、内部監査は、監査等委員監査及び会計監査人と有機的に連携するよう、内部監査結果について監査等委員に報告し、必要に応じて会計監査人にも報告しております。

（注）QSCとは、クオリティー（Quality・品質）、サービス（Service）、クレンリネス（Cleanliness・清潔さ）の頭文字を取ったものです。

ニ．会計監査人

会計監査人として、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から会計に関する監査を受けております。

ホ．コンプライアンス委員会

コンプライアンスに関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置しております。

委員長を管理担当役員とし、委員を取締役及び部長から選出して、所管業務に関するコンプライアンスを徹底するため、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行っております。

また、委員長は、その概要を定期的に代表取締役社長に報告するとともに、当社及び子会社全体のコンプライアンスに関する認識強化を図っております。

ヘ．リスク管理委員会

リスク管理に関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてリスク管理委員会を設置しております。

委員長を管理担当役員とし、委員を取締役及び部長から選出して、所管業務に関するリスク管理を徹底するため、定期的にリスクを洗い出し、その評価、対応方針策定を行い、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行っております。

また、委員長は、その概要を定期的に代表取締役社長に報告しております。

ト．指名・報酬諮問委員会

取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性と客観性と説明責任を強化する為、取締役3名以上で構成し、その過半数は社外取締役とし、取締役会から諮問を受けた事項について、審議し、取締役会に対して答申する。

b．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、上記aに述べる体制を採ることにより、十分なコーポレート・ガバナンスが達成できると考えております。また、社外取締役を招聘することにより、外部からの視点を導入することで客観的合理性のある経営を実現するために、現状の体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の基本方針を下記のとおり定め、業務の有効性と効率性を確保し、関連法規を遵守しております。併せて、事業に影響を与える可能性のある潜在的な事象を識別することにより、リスクの極小化を図り、企業価値の維持、向上、事業目的の達成に努めております。

- a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会の委員長に管理担当役員を任命し、その推進部署をコンプライアンス委員会として、当社及び子会社の取締役及び使用人が職務を執行するうえで、法令及び定款、企業理念、行動指針に適合して遂行するよう管理する体制を確保し、企業倫理の確立を図る。
 - ・当社は、コンプライアンスの充実のため、研修、広報活動を定期的実施し、当社及び子会社のCSR活動に役立たせる。
 - ・当社は、コンプライアンス違反事象が適切にコンプライアンス委員会及び取締役会に報告されるよう、報告体制を構築する。
 - ・内部監査室は、内部監査規程に基づき業務ラインから独立した立場から、定期的に内部統制システムの運用状況について監査を行い、違反事象が発生した場合は、その解決のために指導、是正勧告を行う。
 - ・当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨を公表し、コンプライアンス体制の充実と徹底を図る。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を、「文書管理規程」に定めるところに従って、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。
 - ・監査等委員は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
 - ・「文書管理規程」他関連規程は、必要に応じて適宜見直し改善を図る。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理委員会の委員長に管理担当役員を任命し、当社及び子会社の各部門担当取締役、役職者とともに、各種リスク管理の方針等に関する協議を行い、重要事項については取締役会に報告する。
 - ・当社はリスク管理委員会を全社的なリスクを総括的に管理する部門とし、既存の「品質保証管理規程」、「災害対策規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の徹底を図るとともに、必要なリスク管理規程を新たに制定する。併せて、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、危機が発生した場合事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - ・監査等委員及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、中期経営計画及び年度総合予算に基づいて、当社及び子会社の各部門の計画に対して職務を執行し、その状況を定期的に検証する。
 - ・当社は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」により、取締役の権限及び責任の範囲を適切に定め、併せて取締役会への報告ルールを明確にすることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保する。
- e. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・当社は、監査等委員の職務を補助する使用人を設置しないが、監査等委員が使用人の設置を求めた場合には、監査等委員と協議の上、内部監査室員を補助する使用人として速やかに設置する。
 - ・前項の使用人に対しては、その補助すべき期間においては所属長の指揮命令を受けないものとし、人事考課等は監査等委員が行う体制とする。
- f. 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、監査等委員出席の取締役会において「取締役会規程」に基づき、その担当する職務の執行状況を報告し、付議すべき重要な事項について稟議書等で報告する。
 - ・取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見次第速やかに監査等委員に対して報告を行う。
 - 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - 法令及び定款並びに諸規程に違反する行為で重大なもの
 - ・監査等委員は、経営会議等主要な会議に出席して、当社及び子会社の取締役及び使用人から決定事項、業務の執行状況について報告を求めることができる。
 - ・監査等委員は、内部監査室と定期的に打合せを行い、必要に応じて内部監査室に対して調査を求める等緊密な連携を保ち、効果的な監査業務を遂行する。
 - ・取締役及び使用人は、主要な会議の議事録、稟議書、規程等重要な記録・情報を整備保存し、監査等委員監査の環境を整える。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループの業務遂行において、様々なリスク要因がありますが、働く一人ひとりが自らの職務に責任を持ち業務を行うよう周知徹底しており、日頃から法令や企業倫理等の遵守に努めるよう、自主点検を行いながら、一方で個人情報保護を含む情報セキュリティ、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、安全衛生や緊急時の体制の構築に取り組み、その発生の予防と迅速な対応に努めております。

また、衛生管理に関しても社外による検査体制をとり、管理体制を強化しております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役が子会社の取締役を兼任することにより子会社の運営・管理を行うとともに、当社の取締役会及び経営会議において子会社の業務執行状況を報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、取締役会に自己の株式を取得する権限を付与することにより、財務政策等の諸施策を機動的に遂行することが可能となることを目的としております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことが可能となることを目的としております。

取締役、監査等委員の責任免除

当社は、取締役及び監査等委員が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、次のとおり定めております。

a. 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

b. 監査等委員の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査等委員（監査等委員であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

責任限定契約の概要

社外取締役及び監査等委員の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査等委員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該取締役及び監査等委員が責任の原因となった職務について、善意かつ重大な過失がないときに限り、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、取締役及び監査等委員並びに当社が採用する執行役員制度上の執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成を持って行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことが可能となることを目的としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	竹市 克弘	18回	18回
代表取締役社長	阪口 信貴	18回	18回
専務取締役	出口 有二	18回	17回
常務取締役	宮本 卓	18回	18回
社外取締役	林 俊輔	13回	13回
社外取締役	野村 美紀	13回	13回
社外取締役	平野 曜二	18回	18回
社外取締役	下野 雅承	18回	18回
社外取締役	臼井 健一郎	18回	18回

- (注) 1. 取締役会における具体的な検討内容としては、会社法で定められた事項及び出店・閉店等の取締役会付議事項に該当する事項に関して審議し、決議しております。また、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会において、各本部の課題の進捗状況及びリスク関連等を報告、協議しております。
2. 林俊輔氏及び野村美紀氏は、2025年3月25日開催の第43回定時株主総会で取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を5回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役	下野 雅承	5回	5回
社外取締役	平野 曜二	5回	5回
社外取締役	臼井 健一郎	5回	5回
代表取締役会長	竹市 克弘	5回	5回
代表取締役社長	阪口 信貴	5回	5回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 11.11％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	竹 市 克 弘	1975年2月10日	2003年4月 当社入社 2004年2月 当社守山店店長就任 2005年8月 当社コミサリーチーフマネジャー就任 2006年12月 当社取締役営業担当就任 2007年3月 当社取締役製造購買担当就任 2008年6月 当社取締役第1営業部長就任 2009年3月 当社常務取締役第1営業部長就任 2012年3月 当社代表取締役専務第1営業部長就任 2013年3月 当社代表取締役社長就任 2014年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任 2019年1月 当社代表取締役社長就任 2022年7月 株式会社松屋栄食品本舗代表取締役会長就任 2024年1月 同社取締役会長就任 2024年4月 株式会社レ・ヴァン代表取締役会長就任 2025年4月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 2	336,364
取締役社長 (代表取締役)	阪 口 信 貴	1970年5月21日	1994年4月 株式会社エンジニアリングフジ入社 1996年6月 株式会社ブラザデザインコンサルティング入社 2002年7月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2005年12月 同社GTS事業・FMS企画部長就任 2010年7月 同社ITS事業・ビジネスオペレーション統括部長就任 2014年1月 同社ITS事業・ITプラクティス・リード部長就任 2015年1月 同社クラウド事業統括・クラウドサービス第一営業部営業部長就任 2016年5月 当社入社、人事総務部長就任 2017年3月 当社取締役人事総務部長就任 2019年2月 当社取締役人事総務部長兼人事総務部人事部長就任 2019年3月 当社常務取締役人事総務部長兼人事総務部人事部長就任 2021年6月 当社常務取締役コーポレート本部長兼人事部長就任 2022年3月 当社専務取締役コーポレート本部長兼人事部長就任 2022年4月 当社専務取締役コーポレート本部長兼総務部長就任 2024年3月 当社代表取締役副社長コーポレート本部長兼総務部長就任 2024年4月 当社代表取締役副社長コーポレート本部長就任 2025年4月 当社代表取締役社長就任（現任） 株式会社レ・ヴァン代表取締役会長就任（現任） 株式会社松屋栄食品本舗取締役会長就任（現任）	(注) 2	11,317

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 会長室室長	出口 有 二	1973年 6 月17日	1992年 9 月 当社入社 1995年 9 月 当社大曽根店店長就任 2001年12月 当社営業部エリアマネジャー就任 2005年10月 当社営業部営業第 1 課長兼エリアマネジャー就任 2006年12月 当社取締役営業担当東地区就任 2008年 6 月 当社取締役第 1 営業部東地区担当就任 2009年 6 月 当社取締役第 2 営業部長就任 2017年 4 月 当社取締役営業本部副本部長兼東海第 2 営業部長兼関西営業部長就任 2019年 1 月 当社取締役営業本部長兼東海第 2 営業部長兼関西営業部長就任 2019年 2 月 当社取締役営業本部長兼東海第 1 営業部長兼東海第 2 営業部長兼関西営業部長就任 2019年 3 月 当社常務取締役営業本部長兼東海第 1 営業部長兼東海第 2 営業部長兼関西営業部長就任 2019年 5 月 当社常務取締役営業本部長兼東海第 1 営業部長兼関西営業部長就任 2021年 6 月 当社常務取締役営業本部長兼西日本地区統括部長就任 2022年 7 月 当社常務取締役営業本部長兼西日本地区統括部長兼関西営業部長就任 2024年 3 月 当社専務取締役営業本部長兼西日本地区統括部長兼関西営業部長就任 2024年 4 月 当社専務取締役営業本部長兼西日本地区統括部長就任 2025年 4 月 当社専務取締役会長室室長就任（現任）	(注) 2	32,342
常務取締役 商品本部長	宮 本 卓	1978年12月27日	2001年 4 月 当社入社 2003年 2 月 当社浜松三方原店店長就任 2006年 8 月 当社コミサリーマネジャー就任 2006年12月 当社コミサリーチーフマネジャー就任 2008年 6 月 当社製造部長就任 2012年 3 月 当社取締役製造部長就任 2017年 4 月 当社取締役商品部長就任 2021年 6 月 当社取締役商品本部長兼製造部長兼商品部長就任 2022年 4 月 当社取締役商品本部長就任 2022年 7 月 株式会社松屋栄食品本舗取締役就任 2023年 4 月 同社取締役社長就任 2024年 1 月 同社代表取締役社長就任（現任） 2024年 3 月 当社常務取締役商品本部長就任（現任）	(注) 2	8,505

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	林 俊 輔	1976年 8 月 8 日	2002年 4 月 大日本印刷株式会社入社 2012年 4 月 公益財団法人松下政経塾（現公益財団法人松下幸之助記念志財団松下政経塾）入塾 2015年 1 月 NPO法人GAP総合研究所の財産分野研究員（現任） 2018年 2 月 株式会社de la hataraku設立代表取締役就任（現任） 2019年 8 月 株式会社グランイート取締役就任 2023年 2 月 同社代表取締役就任（現任） 2025年 3 月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	-
取締役	野 村 美 紀	1991年10月17日	2017年 1 月 Make School Inc. ジャパンカンントリーマネジャー就任 2018年 3 月 同社米国マーケティングリード就任 2019年12月 アーキタイプベンチャーズ株式会社シニアアソシエイト就任 2020年12月 株式会社JAPAN CONDIMENTS設立代表取締役（現任） 2021年10月 株式会社ガラバゴス社外取締役就任（現任） 2022年 1 月 アーキタイプベンチャーズ株式会社プリンシパル就任 2022年 3 月 Cabi Foods, Inc. 設立CEO（現任） 2023年 3 月 Archetype Ventures Inc. アントレプレナーインレジデンス就任（現任） 2025年 3 月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	平 野 曜 二	1951年11月 4 日	1982年 4 月 弁護士会登録・弁護士業 1988年 4 月 平野曜二法律事務所開設（現任） 2007年 8 月 当社取締役就任 2019年 3 月 当社監査役就任 2024年 3 月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	下 野 雅 承	1953年12月11日	1978年 4 月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2001年 4 月 同社取締役 I T S ・アウトソーシング事業担当就任 2003年 7 月 同社常務執行役員サービス事業担当就任 2007年 1 月 同社専務執行役員就任 2010年 7 月 同社取締役副社長執行役員就任 2016年 1 月 同社最高顧問就任 2016年 6 月 T O T O株式会社社外取締役就任 2017年 5 月 日本アイ・ピー・エム株式会社副会長就任 2020年 1 月 同社名誉顧問就任（現任） 2020年 3 月 当社取締役就任 2022年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループグループ執行役員就任 株式会社みずほ銀行取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年 3 月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
取締役 （監査等委員）	臼 井 健 一 郎	1973年 2 月 4 日	1996年 5 月 株式会社ジャパン・プロボーザル・アド入社	(注) 3	-
			2000年 9 月 アークランドサービス株式会社（現アークランドサービスホールディングス株式会社）入社		
			2004年11月 同社営業本部長就任		
			2005年 7 月 同社常務取締役営業本部長就任		
			2006年 1 月 同社代表取締役社長就任		
			2010年10月 サト・アークランドフードサービス株式会社 取締役就任		
			2013年11月 ARCLAND SERVICE KOREA CO.,LTD.代表理事就任		
			2014年10月 アークランドマルハミート株式会社代表取締役社長就任		
			2015年 1 月 アークランドサービス株式会社代表取締役会長兼CEO就任		
			2015年 9 月 エバーアクション株式会社代表取締役社長就任		
			2016年 7 月 アークランドサービスホールディングス株式会社代表取締役社長就任		
			2017年 7 月 株式会社バックバッカーズ代表取締役就任		
			2020年 5 月 株式会社ミールワークス代表取締役社長就任		
			2020年 6 月 コスミックダイニング株式会社（現コスミックSY株式会社）代表取締役清和ヤマキフード株式会社代表取締役就任		
			2021年 7 月 アークランドサービスホールディングス株式会社会長 株式会社U.RAKATA設立代表取締役社長就任（現任）		
			2023年 3 月 当社取締役就任		
			2024年 2 月 株式会社串カツ田中ホールディングス（現 株式会社ユニシアホールディングス）社外取締役就任（現任）		
			2024年 3 月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）		
計					389,528

- (注)1. 取締役 林俊輔、野村美紀、平野曜二、下野雅承、臼井健一郎は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月25日開催の定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月26日開催の定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役 野村美紀の戸籍上の氏名は石田美紀であります。

b. 2026年3月26日開催予定の第44回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
取締役会長 （代表取締役）	竹 市 克 弘	1975年2月10日	2003年4月 当社入社 2004年2月 当社守山店店長就任 2005年8月 当社コミサリーチーフマネジャー就任 2006年12月 当社取締役営業担当就任 2007年3月 当社取締役製造購買担当就任 2008年6月 当社取締役第1営業部長就任 2009年3月 当社常務取締役第1営業部長就任 2012年3月 当社代表取締役専務第1営業部長就任 2013年3月 当社代表取締役社長就任 2014年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任 2019年1月 当社代表取締役社長就任 2022年7月 株式会社松屋栄食品本舗代表取締役会長就任 2024年1月 同社取締役会長就任 2024年4月 株式会社レ・ヴァン代表取締役会長就任 2025年4月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 2	336,364
取締役社長 （代表取締役）	阪 口 信 貴	1970年5月21日	1994年4月 株式会社エンジニアリングフジ入社 1996年6月 株式会社ブラザデザインコンサルティング入社 2002年7月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2005年12月 同社GTS事業・FMS企画部長就任 2010年7月 同社ITS事業・ビジネスオペレーション統括部長就任 2014年1月 同社ITS事業・ITプラクティス・リード部長就任 2015年1月 同社クラウド事業統括・クラウドサービス第一営業部営業部長就任 2016年5月 当社入社、人事総務部長就任 2017年3月 当社取締役人事総務部長就任 2019年2月 当社取締役人事総務部長兼人事総務部人事部長就任 2019年3月 当社常務取締役人事総務部長兼人事総務部人事部長就任 2021年6月 当社常務取締役コーポレート本部長兼人事部長就任 2022年3月 当社専務取締役コーポレート本部長兼人事部長就任 2022年4月 当社専務取締役コーポレート本部長兼総務部長就任 2024年3月 当社代表取締役副社長コーポレート本部長兼総務部長就任 2024年4月 当社代表取締役副社長コーポレート本部長就任 2025年4月 当社代表取締役社長就任（現任） 株式会社レ・ヴァン代表取締役会長就任（現任） 株式会社松屋栄食品本舗取締役会長就任（現任）	(注) 2	11,317

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 会長室室長	出口 有 二	1973年 6 月17日	1992年 9 月 当社入社 1995年 9 月 当社大曽根店店長就任 2001年12月 当社営業部エリアマネジャー就任 2005年10月 当社営業部営業第 1 課長兼エリアマネジャー就任 2006年12月 当社取締役営業担当東地区就任 2008年 6 月 当社取締役第 1 営業部東地区担当就任 2009年 6 月 当社取締役第 2 営業部長就任 2017年 4 月 当社取締役営業本部副本部長兼東海第 2 営業部長兼関西営業部長就任 2019年 1 月 当社取締役営業本部長兼東海第 2 営業部長兼関西営業部長就任 2019年 2 月 当社取締役営業本部長兼東海第 1 営業部長兼東海第 2 営業部長兼関西営業部長就任 2019年 3 月 当社常務取締役営業本部長兼東海第 1 営業部長兼東海第 2 営業部長兼関西営業部長就任 2019年 5 月 当社常務取締役営業本部長兼東海第 1 営業部長兼関西営業部長就任 2021年 6 月 当社常務取締役営業本部長兼西日本地区統括部長就任 2022年 7 月 当社常務取締役営業本部長兼西日本地区統括部長兼関西営業部長就任 2024年 3 月 当社専務取締役営業本部長兼西日本地区統括部長兼関西営業部長就任 2024年 4 月 当社専務取締役営業本部長兼西日本地区統括部長就任 2025年 4 月 当社専務取締役会長室室長就任（現任）	(注) 2	32,342
常務取締役 商品本部長	宮 本 卓	1978年12月27日	2001年 4 月 当社入社 2003年 2 月 当社浜松三方原店店長就任 2006年 8 月 当社コミサリーマネジャー就任 2006年12月 当社コミサリーチーフマネジャー就任 2008年 6 月 当社製造部長就任 2012年 3 月 当社取締役製造部長就任 2017年 4 月 当社取締役商品部長就任 2021年 6 月 当社取締役商品本部長兼製造部長兼商品部長就任 2022年 4 月 当社取締役商品本部長就任 2022年 7 月 株式会社松屋栄食品本舗取締役就任 2023年 4 月 同社取締役社長就任 2024年 1 月 同社代表取締役社長就任（現任） 2024年 3 月 当社常務取締役商品本部長就任（現任）	(注) 2	8,505
取締役 (監査等委員)	平 野 曜 二	1951年11月 4 日	1982年 4 月 弁護士会登録・弁護士業 1988年 4 月 平野曜二法律事務所開設（現任） 2007年 8 月 当社取締役就任 2019年 3 月 当社監査役就任 2024年 3 月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	下 野 雅 承	1953年12月11日	1978年 4 月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2001年 4 月 同社取締役 I T S ・アウトソーシング 事業担当就任 2003年 7 月 同社常務執行役員サービス事業担当就 任 2007年 1 月 同社専務執行役員就任 2010年 7 月 同社取締役副社長執行役員就任 2016年 1 月 同社最高顧問就任 2016年 6 月 T O T O株式会社社外取締役就任 2017年 5 月 日本アイ・ピー・エム株式会社副会長 就任 2020年 1 月 同社名誉顧問就任（現任） 2020年 3 月 当社取締役就任 2022年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグルー プグループ執行役員就任 株式会社みずほ銀行取締役（監査等委 員）就任（現任） 2024年 3 月 当社取締役（監査等委員）就任（現 任）	(注) 3	1,000
取締役 (監査等委員)	臼 井 健 一 郎	1973年 2 月 4 日	1996年 5 月 株式会社ジャパン・プロボーザル・ア ド入社 2000年 9 月 アークランドサービス株式会社（現 アークランドサービスホールディン グス株式会社）入社 2004年11月 同社営業本部長就任 2005年 7 月 同社常務取締役営業本部長就任 2006年 1 月 同社代表取締役社長就任 2010年10月 サト・アークランドフードサービス株 式会社取締役就任 2013年11月 ARCLAND SERVICE KOREA CO.,LTD.代表 理事就任 2014年10月 アークランドマルハミート株式会社代 表取締役社長就任 2015年 1 月 アークランドサービス株式会社代表取 締役会長兼CEO就任 2015年 9 月 エバーアクション株式会社代表取締 役社長就任 2016年 7 月 アークランドサービスホールディン グス株式会社代表取締役社長就任 2017年 7 月 株式会社バックバッカース代表取締 役就任 2020年 5 月 株式会社ミールワークス代表取締役社 長就任 2020年 6 月 コスミックダイニング株式会社（現 コスミックSY株式会社）代表取締 役 清和ヤマキフード株式会社代表取締 役就任 2021年 7 月 アークランドサービスホールディン グス株式会社会長 株式会社U.RAKATA設立代表取締役社長 就任（現任） 2023年 3 月 当社取締役就任 2024年 2 月 株式会社串カツ田中ホールディング ス（現 株式会社ユニシアホールディ ングス）社外取締役就任（現任） 2024年 3 月 当社取締役（監査等委員）就任（現 任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	林 俊 輔	1976年 8 月 8 日	2002年 4 月 大日本印刷株式会社入社 2012年 4 月 公益財団法人松下政経塾（現公益財団法人松下幸之助記念志財団松下政経塾）入塾 2015年 1 月 NPO法人GAP総合研究所知的財産分野研究員（現任） 2018年 2 月 株式会社de la hataraku設立代表取締役就任（現任） 2019年 8 月 株式会社グランイト取締役就任 2023年 2 月 同社代表取締役就任（現任） 2025年 3 月 当社取締役就任 2026年 3 月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	野 村 美 紀	1991年10月17日	2017年 1 月 Make School Inc. ジャパンカントリーマネジャー就任 2018年 3 月 同社米国マーケティングリード就任 2019年12月 アーキタイプベンチャーズ株式会社シニアアソシエイト就任 2020年12月 株式会社JAPAN CONDIMENTS設立代表取締役（現任） 2021年10月 株式会社ガラバゴス社外取締役就任（現任） 2022年 1 月 アーキタイプベンチャーズ株式会社プリンシパル就任 2022年 3 月 Cabi Foods, Inc. 設立CEO（現任） 2023年 3 月 Archetype Ventures Inc. アントレプレナーインレジデンス就任（現任） 2025年 3 月 当社取締役就任 2026年 3 月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 2	-
計					389,528

- (注) 1. 取締役 平野曜二、下野雅承、臼井健一郎、林俊輔、野村美紀は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年 3 月26日開催の定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2026年 3 月26日開催の定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役 野村美紀の戸籍上の氏名は石田美紀であります。

社外取締役の状況

有価証券報告書提出日（2026年3月25日）現在、当社の社外取締役は次の5名であります。

社外取締役林俊輔氏は、食品業界や農業分野における経営者として優れた実績を上げてこれ、サステナビリティに関する豊富な知識や経験と幅広い見識を有しております。豊富な経験と幅広い見識から当社の業務執行に対する助言、監査及び監督をいただいております。引き続きその経験と見識を当社の経営判断に活かしていただき、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、選任をしております。

なお、株式会社de la hatarakuの代表取締役であり、株式会社グランイートの代表取締役、NPO法人GAP総合研究所 知的財産分野研究員を兼務しておりますが、当社とこれら3社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役野村美紀氏は、投資分野や食品分野における経営者として優れた実績を上げてこれ、ITに関する豊富な知識や経験と幅広い見識を有しております。豊富な経験と幅広い見識から当社の業務執行に対する助言、監査及び監督をいただいております。引き続きその経験と見識を当社の経営判断に活かしていただき、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、選任をしております。

なお、Cabi Foods, Inc.のCEOであり、株式会社JAPAN CONDIMENTSの代表取締役、Archetype Ventures合同会社のアントレプレナーインレジデンス、株式会社ガラパゴスの社外取締役を兼務しておりますが、当社とこれらの4社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役平野曜二氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。豊富な経験と幅広い見識から当社の業務執行に対する助言、監査及び監督をいただいております。引き続きその経験と見識を当社の経営判断に活かしていただき、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、選任をしております。

なお、当社と平野曜二法律事務所との間には、特別の関係はありません。

社外取締役下野雅承氏は、長年会社経営者として優れた実績を上げてこれ、ITのみならず豊富な経験と幅広い見識を有しております。豊富な経験と幅広い見識から当社の業務執行に対する助言、監査及び監督をいただいております。引き続きその経験と見識を当社の経営判断に活かしていただき、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、選任をしております。

なお、日本アイ・ビー・エム株式会社名誉顧問及び株式会社みずほ銀行の取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社とこれらの2社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役臼井健一郎氏は、外食業界における会社経営者として優れた実績を上げてこれ、業態開発などの豊富な経験と幅広い見識を有しております。豊富な経験と幅広い見識から当社の業務執行に対する助言、監査及び監督をいただいております。引き続きその経験と見識を当社の経営判断に活かしていただき、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、選任をしております。

なお、株式会社U.RAKATAの代表取締役社長であり、株式会社串カツ田中ホールディングス（現 株式会社ユニシアホールディングス）の取締役を兼務しておりますが、当社とこれらの2社との間には、特別の関係はありません。

また、林俊輔氏、野村美紀氏、平野曜二氏、下野雅承氏、臼井健一郎氏は、株式会社東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

当社における社外役員及び社外役員候補者が以下に掲げる要件を全て満たす場合に、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断しております。

- 現在又は過去において当社の業務執行取締役、会計参与、執行役、執行役員又は部長格以上（以下「業務執行者」という。）となったことがないこと。
- 現在における当社の大株主（ 1 ）又はその業務執行者でないこと。
- 当社の主要な取引先企業（ 2 ）において最近3年間業務執行者でないこと。
- 当社の主要な借入先（ 3 ）において最近3年間業務執行者でないこと。
- 当社から直近に終了した事業年度において1,000万円を超える寄付を受けた者（ 4 ）でないこと。
- 当社から役員報酬以外に、直近に終了した過去3事業年度の平均で1,000万円を超える報酬を受領している弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
- 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士でないこと。
- 当社の業務執行者の2親等以内の親族でないこと。
- その他、当社の一般株主全体との間で利益相反が生じるおそれがない者。

（注）

- 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に所有している者をいう。
- 「主要な取引先企業」とは、当社の仕入先であって、直近に終了した過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社からの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先をいう。
- 主要な借入先とは、当社の資金調達において代替性がない金融機関等をいう。

- 4 組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に最近５年間所属していた者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、各監査における重要な事項について報告を受け、必要に応じ監査担当者及び内部統制部門にヒアリングを実施するなど、経営の監督機能の向上を図っております。

また、内部監査室、監査等委員会は会計監査人と情報や意見交換の実施、並びに監査結果の報告を受けるなど、連携しております。

(３)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a．監査等委員会の構成

監査等委員会は、取締役３名（うち、社外取締役３名）で構成され経営に対する豊富な経験と幅広い知見を有する者が選任されております。

b．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平野 曜二	12回	12回
下野 雅承	12回	12回
臼井 健一郎	12回	12回

さらに、内部監査担当者と連携して、共同監査を行う等積極的に情報交換を行い、コンプライアンス強化に努めております。

当事業年度の具体的な検討内容として、監査等委員会が定めた年度監査方針に基づき、取締役会及びその他の会議等に出席し、取締役、従業員の業務遂行の状況聴取、各部門及び店舗の業務調査を行うとともに、重要な決裁書類等の閲覧、決算書類の監査、株主総会提出議案及び書類の監査、会計監査人の監査に立会い、報告を受け、意見を聴取する等の監査を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部統制の有効性及び業務実態の適正性について、内部監査室（２名）が各部門から独立した社長直轄組織として、年間の監査実施計画に基づいて、各部門及び店舗の規程・マニュアル等に沿った業務の推進状況、Q S Cの実施状況を監査し、必要な改善指導を各部門と連携して行っております。

また、内部監査は、監査等委員監査及び会計監査人と有機的に連携するよう、内部監査結果について監査等委員会に報告し、必要に応じて会計監査人にも報告しております。内部監査室が取締役会へ直接報告を行う仕組みはありませんが、重要事項については、適宜取締役会へ報告することとしております。

（注）Q S Cとは、クオリティー（Quality・品質）、サービス（Service）、
クレンリネス（Cleanliness・清潔さ）の頭文字を取ったものです。

会計監査の状況

会計監査人として、太陽有限責任監査法人与監査契約を締結し、独立した立場から会計に関する監査を受けております。なお、当事業年度における監査の体制は以下のとおりであります。

- | | |
|------------------|---------------------|
| a. 監査法人の名称 | 太陽有限責任監査法人 |
| b. 継続監査期間 | 1年 |
| c. 業務を執行した公認会計士 | 古田 賢司
本田 一暁 |
| d. 監査業務に係る補助者の構成 | 公認会計士 9名
その他 10名 |

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- ・会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題ないと認識しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第43期有限責任 あずさ監査法人

第44期太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

イ. 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 当該異動の年月日 2025年3月25日

ハ. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2008年3月27日

ニ. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません

ホ. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2025年3月25日開催予定の第43期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の事業規模に対して今後の監査報酬に対する動向、さらには、監査等の継続期間が長期にわたることも勘案し、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。

監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

ヘ. 上記ホの理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	18	-	16	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18	-	16	-

（注）１．前事業年度は前任監査人である有限責任 あずさ監査法人に係る報酬となります。

２．上記報酬以外に、当事業年度において、前任会計監査人である有限責任あずさ監査法人に対して、会計監査人交代に伴う引継ぎ関連業務の報酬１百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模や監査日数等を勘案し監査法人と協議を行い、且つ、その報酬等については当社の監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等決定

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬にかかる決定方針を改定決議しております。当該取締役会の決議に際しては、決議する内容について社外役員の意見を踏まえ決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外役員からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、取締役（監査等委員）の報酬は、監査等委員の協議により決定されます。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬（譲渡制限付株式）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有することにより、株価上昇及び企業価値向上の貢献意欲を高めることを目的として譲渡制限付株式を付与することとし、株主総会で決定した報酬総額の限度内（年40,000株以内及び年額100百万円以内）において、役位等に応じた株式を割り当てるものとする。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の開示情報をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬諮問委員会の答申も踏まえ決定するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、業績貢献や業務執行状況を勘案した各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額を報酬テーブルに基づき決定する。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、社外取締役に意見を求めるものとし、上記の委任をうけた代表取締役会長は、当該意見の内容を踏まえたうえで決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬につき取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別の割当株式数は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で先に定めた算式により決定する。

f. 取締役の報酬等に関する株主総会の決議

2024年3月26日開催の第42期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額60百万円以内と承認をいただいております。

譲渡制限付株式報酬については、2024年3月26日開催の第42期定時株主総会において、年40,000株以内及び年額100百万円以内と承認いただいております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名となり、譲渡制限付株式を付与する対象者は4名となります。

役員の報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	123	103	-	20	-	20	4
監査等委員(社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	21	21	-	-	-	-	5
合計	144	124	-	20	-	20	9

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。また、当該取締役報酬額とは別枠にて、取締役(社外取締役を除く。)に対して、2016年3月17日開催の第34期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は7名です。
- なお、2022年3月17日開催の第40期定時株主総会において上記の株式報酬型ストック・オプション制度に代え、当該取締役報酬枠とは別枠で取締役(社外取締役を除く。)に対して新たに、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は4名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
4. 上記の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に係る当事業年度における費用を計上しております。
5. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
- 当社は、2024年3月26日開催の第42期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しており、当該移行後の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬額を年額300百万円以内と同株主総会において決議しております。当該株主総会終結時点の定款で定める取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は10名以内であり、有価証券報告書提出日現在の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は4名です。
- また、同株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内であり、有価証券報告書提出日現在は3名であります。
- 当社は監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社のコーポレートガバナンスの充実に向けた制度改定の一環として、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上述の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬額とは別枠で、対象取締役に對して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、その総額は年額100百万円以内と同株主総会において決議しております。有価証券報告書提出日現在の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)は4名であり、対象取締役は4名であります。

b. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、関係会社株式を除く株式のうち、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考え、区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要がある場合を除き、これを保有しない。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	11	148

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	25

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
セントラルフォレスト グループ株式会社	33,000	33,000	安定的な取引関係を維持継続する ため	有
	90	79		
株式会社あいちフィナン シャルグループ	6,993	6,993	取引金融機関として安定的な関係 を維持継続するため	有
	32	17		
株式会社大垣共立銀行	3,000	3,000	取引金融機関として安定的な関係 を維持継続するため	無
	14	5		
株式会社トリドール ホールディングス	1,200	1,200	情報収集のため	無
	5	4		
株式会社サガミ ホールディングス	1,000	1,000	情報収集のため	無
	1	1		
トヨタ自動車株式会社	500	500	情報収集のため	無
	1	1		
大宝運輸株式会社	360	360	情報収集のため	無
	1	1		
株式会社壱番屋	1,000	1,000	情報収集のため	無
	0	1		
株式会社ドトール・ 日レスホールディングス	168	168	情報収集のため	無
	0	0		
株式会社あみやき亭	300	100	情報収集のため 株式分割が行われたことによる、 株式数増加	無
	0	0		
株式会社アトム	100	100	情報収集のため	無
	0	0		
株式会社プロトコーポ レーション	-	12,000	情報収集のため保有していたが、 当事業年度において、株式公開買 付（TOB）が実施され、(株)プロト コーポレーションから応募推奨が あったことから、TOBに応じて全株 式を売却済	無
	-	15		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により
検証しております。

保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更
したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。
なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度においても百万円単位の記載に変更しております。

2 監査証明について

- 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。
- なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。
- 第43期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人
第44期連結会計年度 太陽有限責任監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

- 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また監査法人等が主催する会計基準等のセミナーにも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,388	8,914
売掛金	1,047	1,375
商品及び製品	224	240
原材料及び貯蔵品	939	693
前払費用	231	263
その他	62	68
流動資産合計	9,893	11,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,150	16,151
減価償却累計額	8,095	8,667
建物及び構築物（純額）	7,055	7,484
機械装置及び運搬具	722	726
減価償却累計額	591	617
機械装置及び運搬具（純額）	130	109
工具、器具及び備品	2,874	3,012
減価償却累計額	2,297	2,433
工具、器具及び備品（純額）	576	578
土地	2,784	2,784
その他	96	155
有形固定資産合計	10,642	11,112
無形固定資産		
借地権	82	82
ソフトウェア	122	75
のれん	16	11
その他	25	20
無形固定資産合計	248	190
投資その他の資産		
投資有価証券	168	192
長期前払費用	58	45
長期預金	2,000	2,000
差入保証金	1,137	1,154
繰延税金資産	301	390
その他	70	75
投資その他の資産合計	3,736	3,857
固定資産合計	14,627	15,159
資産合計	24,520	26,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	789	894
短期借入金	55	55
リース債務	28	28
未払金	1,291	1,627
未払法人税等	564	590
契約負債	173	288
賞与引当金	76	84
販売促進引当金	129	170
株主優待引当金	41	40
その他	585	497
流動負債合計	3,735	4,277
固定負債		
リース債務	249	243
資産除去債務	455	471
その他	5	5
固定負債合計	710	720
負債合計	4,446	4,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210	2,210
資本剰余金	2,132	2,144
利益剰余金	16,071	17,669
自己株式	463	436
株主資本合計	19,951	21,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	62
その他の包括利益累計額合計	46	62
新株予約権	77	67
純資産合計	20,074	21,717
負債純資産合計	24,520	26,715

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 26,617	1 30,219
売上原価	8,615	9,914
売上総利益	18,001	20,304
販売費及び一般管理費	2 15,470	2 17,374
営業利益	2,531	2,930
営業外収益		
受取利息	7	12
受取配当金	4	4
受取賃貸料	30	24
協賛金収入	34	40
助成金収入	11	-
投資有価証券売却益	-	24
その他	16	22
営業外収益合計	103	128
営業外費用		
支払利息	0	0
賃貸費用	22	20
その他	12	12
営業外費用合計	34	33
経常利益	2,600	3,025
特別利益		
固定資産売却益	3 1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除売却損	4 3	4 3
減損損失	5 176	5 261
その他	7	-
特別損失合計	186	264
税金等調整前当期純利益	2,415	2,760
法人税、住民税及び事業税	754	888
法人税等調整額	54	97
法人税等合計	699	791
当期純利益	1,715	1,969
親会社株主に帰属する当期純利益	1,715	1,969

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,715	1,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	15
その他の包括利益合計	13	15
包括利益	1,729	1,985
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,729	1,985
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,210	2,122	14,683	487	18,529
当期変動額					
剰余金の配当			327		327
親会社株主に帰属する当期純利益			1,715		1,715
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		10		23	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	10	1,388	23	1,422
当期末残高	2,210	2,132	16,071	463	19,951

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32	32	84	18,646
当期変動額				
剰余金の配当				327
親会社株主に帰属する当期純利益				1,715
自己株式の取得				0
自己株式の処分				33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	13	7	6
当期変動額合計	13	13	7	1,428
当期末残高	46	46	77	20,074

当連結会計年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,210	2,132	16,071	463	19,951
当期変動額					
剰余金の配当			372		372
親会社株主に帰属する当期純利益			1,969		1,969
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		11		26	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	11	1,597	26	1,636
当期末残高	2,210	2,144	17,669	436	21,587

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	46	46	77	20,074
当期変動額				
剰余金の配当				372
親会社株主に帰属する当期純利益				1,969
自己株式の取得				0
自己株式の処分				38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	15	9	6
当期変動額合計	15	15	9	1,642
当期末残高	62	62	67	21,717

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,415	2,760
減価償却費	875	932
減損損失	176	261
のれん償却額	5	5
賞与引当金の増減額（ は減少）	12	8
販売促進引当金の増減額（ は減少）	33	41
株主優待引当金の増減額（ は減少）	41	0
受取利息及び受取配当金	11	16
支払利息	0	0
有価証券売却損益（ は益）	-	24
固定資産除売却損益（ は益）	1	3
売上債権の増減額（ は増加）	70	328
棚卸資産の増減額（ は増加）	310	229
前払費用の増減額（ は増加）	4	31
長期前払費用の増減額（ は増加）	17	13
仕入債務の増減額（ は減少）	146	104
未払金の増減額（ は減少）	224	196
契約負債の増減額（ は減少）	28	115
その他	16	61
小計	3,304	4,210
利息及び配当金の受取額	11	16
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	647	859
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,668	3,366
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1	0
投資有価証券の売却による収入	-	25
有形固定資産の取得による支出	1,077	1,427
有形固定資産の売却による収入	1	-
無形固定資産の取得による支出	70	12
差入保証金の差入による支出	41	32
差入保証金の回収による収入	13	8
建設協力金の回収による収入	25	30
建設協力金の支払による支出	14	22
定期預金の預入による支出	1,000	-
定期預金の払戻による収入	981	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 199	-
その他	8	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,391	1,436
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3	-
長期借入金の返済による支出	202	-
リース債務の返済による支出	25	29
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	324	373
その他	8	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	564	403
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	712	1,526
現金及び現金同等物の期首残高	6,623	7,336
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 7,336	¹ 8,862

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

(1) 連結子会社の数 2社

(2) 連結子会社の名称

株式会社松屋栄食品本舗

株式会社レ・ヴァン

連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社松屋栄食品本舗、株式会社レ・ヴァンの決算日は11月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。

棚卸資産

・ 商品、製品、原材料

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8 ～ 50年

機械装置及び運搬具 5 ～ 15年

工具、器具及び備品 4 ～ 20年

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、事業用借地権については、契約年数を基準とした定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法、商標権については10年の定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

販売促進引当金

売上時以外に顧客に付与したポイントの将来の使用による売上値引の計上に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

飲食事業においては、商品及び製品の販売を行っており、顧客に商品及び製品を提供した時点で収益を認識しております。

クーポン及びポイント

売上時に配布したクーポン及び付与したポイントについては、顧客がクーポン及びポイントを使用するごとに値引を行う義務を負っており、当該クーポン及びポイントの使用時又は失効時に履行義務が充足され、収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗有形固定資産の減損損失

会計上の見積りによる当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	10,642百万円	11,112百万円
うち株式会社ブロンコビリーの店舗有形固定資産	6,829百万円	7,282百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候があると認められる時には、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗有形固定資産の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識されます。

当社グループは原則として営業損益が継続してマイナスの場合等に減損の兆候が認められるとしていますが、新規出店店舗については、予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画にて当初より営業損益が継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候は認められないと判断しております。

また、資源価格や原材料の仕入価格の高騰、人件費の上昇等により、営業損益がマイナスとなっている店舗が一部存在していますが、翌連結会計年度の営業損益の見込みがプラスであり、営業損益が継続してマイナスとなる見込みである場合に該当しない店舗については、減損の兆候は認められないと判断しております。

減損の兆候の有無に関する検討は、事業計画を基礎として実施しており、事業計画における売上高、売上原価及び人件費の予測は、過去の実績及び将来の市場動向を考慮しております。事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)
(「 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準 」等の適用)
「 法人税、住民税及び事業税に関する会計基準 」(企業会計基準27号 2022年10月28日。以下「 2022年改正会計基準 」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。
法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「 税効果会計に係る会計基準の適用指針 」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「 2022年改正適用指針 」という。)第65- 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。
また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)
・「 リースに関する会計基準 」(企業会計基準第34号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会)
・「 リースに関する会計基準の適用指針 」(企業会計基準適用指針第33号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要
企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。
借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日
2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「 リースに関する会計基準 」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、担保付債務はありません。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
土地	64百万円	64百万円

(連結損益計算書関係)
1 顧客との契約から生じる収益
売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「 注記事項 (収益認識関係) 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	746百万円	808百万円
給与手当	2,691	2,840
雑給	4,098	4,924
賃借料	1,646	1,752
賞与引当金繰入額	73	80
販売促進引当金繰入額	129	170
株主優待引当金繰入額	41	40
退職給付費用	19	19

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	-
計	1	-

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	1
その他	0	-
計	3	3

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
福岡県	直営店舗(当社1物件)	建物等	82
愛知県	遊休資産(当社1物件)	土地等	93

資産のグルーピングは、直営店については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗をグルーピングの最小単位とし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した店舗について資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額82百万円(建物及び構築物69百万円、工具、器具及び備品13百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。

事業の用に供していない遊休資産の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額93百万円(建物及び構築物15百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地78百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地等については不動産鑑定評価書を取得しております。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
埼玉県	直営店舗（当社1物件）	建物等	12
愛知県	直営店舗（当社2物件）	建物等	152
福岡県	直営店舗（当社1物件）	建物等	62
神奈川県	直営店舗（当社1物件）	建物等	33

資産のグルーピングは、直営店については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗をグルーピングの最小単位とし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した店舗について資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額261百万円（建物及び構築物244百万円、工具、器具及び備品15百万円、その他1百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	21百万円	48百万円
組替調整額	—	24
法人税等及び税効果調整前	21	24
法人税等及び税効果額	7	8
その他有価証券評価差額金	13	15
その他の包括利益合計	13	15

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,079,000	—	—	15,079,000
合計	15,079,000	—	—	15,079,000
自己株式				
普通株式	213,886	1	10,328	203,559
合計	213,886	1	10,328	203,559

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2．普通株式の自己株式の株式数の減少は、2024年 3月26日開催の取締役会決議に基づき、2024年 4月25日付で行った、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分（6,998株）及びストック・オプションの行使（3,330株）による減少であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	77
合計		-	-	-	-	-	77

３．配当に関する事項

(１) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年1月18日 取締役会	普通株式	148	10	2023年12月31日	2024年3月6日
2024年7月18日 取締役会	普通株式	178	12	2024年6月30日	2024年9月2日

(２) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	178	12	2024年12月31日	2025年3月5日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,079,000	—	—	15,079,000
合計	15,079,000	—	—	15,079,000
自己株式				
普通株式	203,559	34	11,817	191,776
合計	203,559	34	11,817	191,776

(注) １．普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少は、2025年3月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月24日付で行った、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分(7,677株)及びストック・オプションの行使(4,140株)による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	67
合計		-	-	-	-	-	67

３．配当に関する事項

(１) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年1月21日 取締役会	普通株式	178	12	2024年12月31日	2025年3月5日
2025年7月23日 取締役会	普通株式	193	13	2025年6月30日	2025年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 1 月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	223	15	2025年12月31日	2026年 3 月 9 日

(注) 1 株当たり配当額には、新経営体制発足記念配当 2 円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	7,388百万円	8,914百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	52	52
現金及び現金同等物	7,336	8,862

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社レ・ヴァンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	227百万円
固定資産	416
のれん	0
流動負債	192
固定負債	101
株式の取得価額	350
現金及び現金同等物	150
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	199

当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗建物(「建物及び構築物」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「 4 . 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 . オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1 年内	801	895
1 年超	8,307	9,359
合計	9,109	10,255

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用を行っており、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については現在利用しておりませんが、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客のクレジット決済等によるものであり、信用リスクに晒されております。回収期間は短期であり、貸倒実績はありません。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

投資有価証券は、株式であり上場株式については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行会社の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減に努めております。

差入保証金は、主に本店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金及び建設協力金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスクの軽減を図っております。

長期預金は、1年を超える特約付き定期預金（マルチコーラブル預金）であり、金利の変動によるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金については、原則1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、納税資金に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金収支計画を作成して管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	168	168	—
長期預金	2,000	1,783	216
差入保証金	1,137	1,017	120
資産計	3,306	2,969	336
リース債務	278	254	23
負債計	278	254	23

(注) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券	192	192	—
長期預金	2,000	1,678	321
差入保証金	1,154	972	181
資産計	3,346	2,843	502
リース債務	271	237	34
負債計	271	237	34

（注）現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	7,388	—	—	—
売掛金	1,047	—	—	—
長期預金	—	—	1,000	1,000
差入保証金	81	227	338	503
合計	8,517	227	1,338	1,503

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	8,914	—	—	—
売掛金	1,375	—	—	—
長期預金	—	—	1,000	1,000
差入保証金	67	258	342	503
合計	10,357	258	1,342	1,503

３．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	55	—	—	—	—	—
リース債務	28	27	26	23	22	149
合計	83	27	26	23	22	149

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	55	—	—	—	—	—
リース債務	28	27	24	23	22	145
合計	83	27	24	23	22	145

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	168	—	—	168

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	192	—	—	192

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	1,783	—	1,783
差入保証金	—	1,017	—	1,017
資産計	—	2,800	—	2,800
リース債務	—	254	—	254
負債計	—	254	—	254

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	1,678	—	1,678
差入保証金	—	972	—	972
資産計	—	2,651	—	2,651
リース債務	—	237	—	237
負債計	—	237	—	237

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預金、差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、リース債務には1年内の期限到来分を含めて記載しております。

（有価証券関係）

（1）その他有価証券

前連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	161	90	70
	小計	161	90	70
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7	9	1
	小計	7	9	1
合計		168	99	68

当連結会計年度（2025年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	192	99	92
	小計	192	99	92
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		192	99	92

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	25	24	-
その他	-	-	-
合計	25	24	-

(3) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 . 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

2 . 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21百万円、当連結会計年度21百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,160株	普通株式 8,100株	普通株式 6,580株
付与日	2016年4月18日	2017年4月18日	2018年4月17日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自2016年4月19日 至2056年4月18日	自2017年4月19日 至2057年4月18日	自2018年4月18日 至2058年4月17日

	第4回株式報酬型 新株予約権	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	当社取締役 (社外取締役を除く) 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,850株	普通株式 10,480株	普通株式 6,460株
付与日	2019年4月16日	2020年4月14日	2021年4月13日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自2019年4月17日 至2059年4月16日	自2020年4月15日 至2060年4月14日	自2021年4月14日 至2061年4月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,560	4,790	3,890
権利確定	—	—	—
権利行使	640	590	480
失効	—	—	—
未行使残	3,920	4,200	3,410

	第4回株式報酬型 新株予約権	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,480	9,410	6,460
権利確定	—	—	—
権利行使	550	1,070	810
失効	—	—	—
未行使残	3,930	8,340	5,650

単価情報

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,565	3,565	3,565
付与日における公正な評価単価 (円)	2,725	2,066	3,865

	第4回株式報酬型 新株予約権	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,565	3,565	3,565
付与日における公正な評価単価 (円)	2,176	1,670	2,200

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	74百万円	49百万円
未払事業税	45	47
減損損失	175	237
借地権償却	69	73
投資有価証券評価損	5	5
未払金	21	23
契約負債	53	85
賞与引当金	23	26
販売促進引当金	39	52
資産除去債務	141	150
その他	80	97
繰延税金資産小計	731	848
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	51	37
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	299	334
評価性引当額小計 (注) 1	351	371
繰延税金資産合計	380	477
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	54	54
固定資産圧縮積立金	2	2
その他有価証券評価差額金	21	29
その他	0	0
繰延税金負債合計	78	86
繰延税金資産の純額	301	390

(注) 1 . 評価性引当額が20百万円増加しております。この主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少した一方、当社において、減損損失に係る評価性引当額が新たに計上されたことに伴うものであります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	10	—	—	—	22	41	74
評価性引当額	—	—	—	—	21	30	51
繰延税金資産	10	—	—	—	1	11	23 (2)

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金74百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産23百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金 （ 1 ）	-	-	-	19	15	14	49
評価性引当額	-	-	-	6	15	14	37
繰延税金資産	-	-	-	12	-	-	12 （ 2 ）

- （ 1 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- （ 2 ）税務上の繰越欠損金49百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産12百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
法定実効税率 （調整）	30.6%	30.6%
住民税均等割	2.7	2.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.9
税務上の繰越欠損金の利用	1.0	0.9
質上げ促進税制による税額控除	4.9	5.2
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	28.7

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度に適用した場合の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9～38年と見積り、割引率は0.00%～3.97%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
期首残高	409百万円	455百万円
連結範囲の変動	36	—
有形固定資産の取得に伴う増加額	10	14
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	4	2
期末残高	455	471

(注) 前連結会計年度の「連結範囲の変動」は、新たに株式を取得した株式会社レ・ヴァンを連結の範囲に含めたことによる増加であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

	飲食事業
直営店	
東海地区	12,073百万円
関東地区	9,129
関西地区	4,271
九州地区	619
その他	522
顧客との契約から生じる収益	26,617
その他の収益	—
外部顧客への売上高	26,617

当連結会計年度(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)

	飲食事業
直営店	
東海地区	13,561百万円
関東地区	10,564
関西地区	4,903
九州地区	660
その他	528
顧客との契約から生じる収益	30,219
その他の収益	—
外部顧客への売上高	30,219

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	931百万円	1,047百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,047	1,375
契約負債(期首残高)	123	173
契約負債(期末残高)	173	288

(注) 1. 契約負債は、主に売上時に配布したクーポン及び付与したポイントの残高に関連するものであります。クーポン配布及びポイント付与された時点で契約負債が計上され、当該クーポン及びポイントの使用時又は失効時に履行義務が充足され、取り崩されます。

2. 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産額	1,344.35円	1,454.27円
1 株当たり当期純利益	115.35円	132.34円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	115.08円	132.07円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,715	1,969
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,715	1,969
期中平均株式数 (株)	14,872,264	14,883,598
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	34,445	30,497
(うち新株予約権 (株))	(34,445)	(30,497)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	55	55	0.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	28	28	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	249	243	—	2027年～2045年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	333	326	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	27	24	23	22

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,284	14,590	22,469	30,219
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	552	1,257	2,117	2,760
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	373	841	1,419	1,969
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	25.08	56.54	95.39	132.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.08	31.46	38.85	36.95

(注) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,059	8,517
売掛金	890	1,203
商品及び製品	172	185
原材料及び貯蔵品	889	643
前払費用	217	249
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	63	50
その他	163	170
流動資産合計	9,356	10,919
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,974	6,358
構築物	745	845
機械及び装置	101	76
車両運搬具	-	2
工具、器具及び備品	550	558
土地	2,739	2,739
建設仮勘定	96	143
有形固定資産合計	10,208	10,723
無形固定資産		
借地権	74	74
商標権	0	1
ソフトウエア	122	75
その他	23	17
無形固定資産合計	221	168
投資その他の資産		
投資有価証券	128	148
関係会社株式	475	475
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	245	219
長期前払費用	49	37
長期預金	2,000	2,000
差入保証金	1,090	1,101
繰延税金資産	264	361
その他	62	66
投資その他の資産合計	4,317	4,410
固定資産合計	14,746	15,303
資産合計	24,102	26,223

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,732	1,862
短期借入金	55	55
リース債務	22	23
未払金	1,198	1,507
未払費用	119	90
未払法人税等	537	572
未払消費税等	286	264
契約負債	162	270
預り金	123	96
賞与引当金	70	79
販売促進引当金	129	170
株主優待引当金	41	40
その他	3	3
流動負債合計	3,482	4,036
固定負債		
リース債務	236	235
資産除去債務	397	412
その他	5	5
固定負債合計	640	653
負債合計	4,122	4,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210	2,210
資本剰余金		
資本準備金	2,120	2,120
その他資本剰余金	11	23
資本剰余金合計	2,132	2,144
利益剰余金		
利益準備金	58	58
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5	4
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	14,917	16,427
利益剰余金合計	15,982	17,491
自己株式	463	436
株主資本合計	19,861	21,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41	55
評価・換算差額等合計	41	55
新株予約権	77	67
純資産合計	19,980	21,532
負債純資産合計	24,102	26,223

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	25,367	28,198
売上原価	1 8,104	1 9,158
売上総利益	17,263	19,040
販売費及び一般管理費	2 14,869	2 16,307
営業利益	2,394	2,733
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 11	1 16
その他	1 91	1 112
営業外収益合計	102	128
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	37	36
営業外費用合計	37	37
経常利益	2,458	2,824
特別損失		
固定資産除売却損	2	2
減損損失	176	192
その他	7	-
特別損失合計	186	194
税引前当期純利益	2,272	2,629
法人税、住民税及び事業税	731	853
法人税等調整額	45	104
法人税等合計	685	748
当期純利益	1,586	1,881

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	3,606	87.0	4,046	87.3
労務費		271	6.5	310	6.7
経費		268	6.5	276	6.0
当期総製造費用	2	4,146	100.0	4,634	100.0
当期製品製造原価		4,146		4,634	

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算によっており、その計算の一部に予定原価を採用し、期末においてこれによる差額を調整のうえ、実際原価に修正しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費(百万円)	38	30
消耗品費(百万円)	72	78
配送費(百万円)	52	53

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期製品製造原価(百万円)	4,146	4,634
商品売上原価(百万円)	3,957	4,524
売上原価(百万円)	8,104	9,158

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,210	2,120	1	2,122	58	6	1,000	13,657
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0
剰余金の配当								327
当期純利益								1,586
自己株式の取得								
自己株式の処分			10	10				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	10	10	-	0	-	1,260
当期末残高	2,210	2,120	11	2,132	58	5	1,000	14,917

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	487	18,568	30	30	84	18,683
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		327				327
当期純利益		1,586				1,586
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	23	33				33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	11	11	7	3
当期変動額合計	23	1,293	11	11	7	1,297
当期末残高	463	19,861	41	41	77	19,980

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,210	2,120	11	2,132	58	5	1,000	14,917
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0
剰余金の配当								372
当期純利益								1,881
自己株式の取得								
自己株式の処分			11	11				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	11	11	-	0	-	1,510
当期末残高	2,210	2,120	23	2,144	58	4	1,000	16,427

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	463	19,861	41	41	77	19,980
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		372				372
当期純利益		1,881				1,881
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	26	38				38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	14	14	9	4
当期変動額合計	26	1,547	14	14	9	1,552
当期末残高	436	21,409	55	55	67	21,532

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	8～20年
機械及び装置	6～10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、事業用借地権については、契約年数を基準とした定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、商標権については10年の定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、賞与の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(2) 販売促進引当金

売上時以外に顧客に付与したポイントの将来の使用による売上値引の計上に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 商品及び製品の販売

飲食事業においては、商品及び製品の販売を行っており、顧客に商品及び製品を提供した時点で収益を認識しております。

(2) クーポン及びポイント

売上時に配布したクーポン及び付与したポイントについては、顧客がクーポン及びポイントを使用することに値引を行う義務を負っており、当該クーポン及びポイントの使用時又は失効時に履行義務が充足され、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

店舗有形固定資産の減損損失

会計上の見積りによる当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
有形固定資産	10,208	10,723
うち店舗有形固定資産	6,829	7,282

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候があると認められる時には、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗有形固定資産の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識されます。

当社は原則として営業損益が継続してマイナスの場合等に減損の兆候が認められるとしていますが、新規出店店舗については、予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画にて当初より営業損益が継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候は認められないと判断しております。

また、資源価格や原材料の仕入価格の高騰、人件費の上昇等により、営業損益がマイナスとなっている店舗が一部存在していますが、翌事業年度の営業損益の見込みがプラスであり、営業損益が継続してマイナスとなる見込みである場合に該当しない店舗については、減損の兆候は認められないと判断しております。

減損の兆候の有無に関する検討は、事業計画を基礎として実施しており、事業計画における売上高、売上原価及び人件費の予測は、過去の実績及び将来の市場動向を考慮しております。事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

('法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準'等の適用)

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」(企業会計基準27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	4百万円	4百万円
関係会社に対する短期金銭債務	66	86

2 担保資産及びこれに対する債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、担保付債務はありません。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
土地	64百万円	64百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高	663百万円	853百万円
営業取引以外の取引による取引高	5	5

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.6%、当事業年度4.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.4%、当事業年度95.9%であります。

販売費及び一般管理費のうちで主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)
販売促進引当金繰入額	129百万円	170百万円
給与手当	2,582	2,644
賞与引当金繰入額	69	77
株主優待引当金繰入額	41	40
雑給	3,936	4,610
減価償却費	729	775
賃借料	1,591	1,650

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2024年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	475

当事業年度 (2025年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	475

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	42百万円	45百万円
減損損失	160	199
借地権償却	69	73
投資有価証券評価損	1	1
未払金	21	23
契約負債	46	79
賞与引当金	21	24
販売促進引当金	39	52
資産除去債務	121	129
その他	72	89
繰延税金資産小計	598	720
評価性引当額	262	279
繰延税金資産合計	335	440
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	50	50
固定資産圧縮積立金	2	2
その他有価証券評価差額金	18	25
繰延税金負債合計	70	78
繰延税金資産の純額	264	361

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
住民税均等割	-	2.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.0
賃上げ促進税制による税額控除	-	5.2
その他	-	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.5

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号) が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合の財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記情報（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	12,189	1,058	181 (155)	518	13,066	6,707
構築物	1,714	186	22 (20)	66	1,878	1,032
機械及び装置	470	-	3	24	466	390
車両運搬具	-	3	-	0	3	0
工具、器具及び備品	2,772	232	80 (15)	207	2,924	2,366
土地	2,739	-	-	-	2,739	-
建設仮勘定	96	1,637	1,590	-	143	-
有形固定資産計	19,982	3,118	1,878 (191)	818	21,221	10,497
無形固定資産						
借地権	299	7	0 (0)	7	306	232
商標権	1	0	-	0	2	1
ソフトウェア	353	8	-	55	361	286
その他	38	1	5 (0)	1	34	16
無形固定資産計	693	18	6 (1)	64	704	536

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	伊勢崎店他 7 店舗	新店出店	847百万円
	伏見桃山店他82店舗	遮熱工事	126百万円
構築物	高崎店他 7 店舗	新店出店	156百万円
	笠寺店他14店舗	看板工事	10百万円
車両運搬具	本部	社用車	3百万円
工具、器具及び備品	伊勢崎店他 7 店舗	新店出店	130百万円
	可児店他 1 店舗	改装	8百万円
	保木間店他50店舗	コーヒーマシン	41百万円
	横浜鶴見店他15店舗	食器洗浄機	10百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	川越店	除却	25百万円
	中小田井店他 3 店舗	減損	155百万円
構築物	川越店	除却	2百万円
	中小田井店他 3 店舗	減損	20百万円
機械及び装置	東海ファクトリー	除却	3百万円
工具、器具及び備品	川越店	除却	11百万円
	多摩NT店他17店舗コーヒーマシン入替	除却	20百万円
	久留米店他 3 店舗	減損	15百万円
	守山店他16店舗ショーケース入替	除却	8百万円

3. 建設仮勘定の主な増加及び減少は上記資産の取得及び各勘定への振替に係るものであります。

4. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	70	79	70	79
販売促進引当金	129	170	129	170
株主優待引当金	41	40	41	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																				
定時株主総会	3月中																				
基準日	12月31日																				
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座)																				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																				
取次所	—																				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。但し、電子公告ができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 https://www.bronco.co.jp/corporate/																				
株主に対する特典	毎年6月30日並びに12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、1単元(100株)以上ご所有の株主様に対し、以下の基準により優待券もしくは、お米を贈呈いたします。 <table><tr><td>100株～199株</td><td>弊社お食事優待券</td><td>2,000円分</td><td></td></tr><tr><td>200株～499株</td><td>弊社お食事優待券</td><td>4,000円分、もしくはお米</td><td>2kg</td></tr><tr><td>500株～999株</td><td>弊社お食事優待券</td><td>6,000円分、もしくはお米</td><td>4kg</td></tr><tr><td>1,000株～1,999株</td><td>弊社お食事優待券</td><td>9,000円分、もしくはお米</td><td>5kg</td></tr><tr><td>2,000株以上</td><td>弊社お食事優待券</td><td>16,000円分、もしくはお米</td><td>10kg</td></tr></table> なお、お米は新潟県魚沼産コシヒカリを予定しております。	100株～199株	弊社お食事優待券	2,000円分		200株～499株	弊社お食事優待券	4,000円分、もしくはお米	2kg	500株～999株	弊社お食事優待券	6,000円分、もしくはお米	4kg	1,000株～1,999株	弊社お食事優待券	9,000円分、もしくはお米	5kg	2,000株以上	弊社お食事優待券	16,000円分、もしくはお米	10kg
100株～199株	弊社お食事優待券	2,000円分																			
200株～499株	弊社お食事優待券	4,000円分、もしくはお米	2kg																		
500株～999株	弊社お食事優待券	6,000円分、もしくはお米	4kg																		
1,000株～1,999株	弊社お食事優待券	9,000円分、もしくはお米	5kg																		
2,000株以上	弊社お食事優待券	16,000円分、もしくはお米	10kg																		

(注) 単元未満株主の権利については、以下の権利に制限しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月25日 東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第43期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月25日 東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第44期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年7月25日 東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年2月14日 東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月26日 東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 3月25日

株式会社ブロンコビリー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 古 田 賢 司

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 本 田 一 暁

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロンコビリーの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロンコビリー及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ブロンコピリーの店舗有形固定資産の減損の兆候判定に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ブロンコピリー（以下「会社」という。）の2025年12月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産11,112百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）店舗有形固定資産の減損損失に記載のとおり、このうち、7,282百万円は会社の店舗に関するものであり、連結総資産26,715百万円に対して27.2%を占めている。 会社は店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候があると認められる時には、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗有形固定資産の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識している。 当連結会計年度において、資源価格や原材料の仕入価格の高騰、人件費の上昇等により、営業損益がマイナスとなっている店舗が一部存在している。しかしながら、翌連結会計年度の営業損益の見込みがプラスであり、営業損益が継続してマイナスとなる見込みである場合に該当しない店舗については、会社は減損の兆候は認められないと判断している。 営業損益がマイナスとなっている店舗における減損の兆候の有無に関する検討は、経営者が作成した事業計画を基礎として実施される。当該事業計画の見積りは、売上高、売上原価及び人件費の予測において将来の市場動向を考慮しており高い不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、会社の店舗有形固定資産の減損の兆候判定に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社の店舗有形固定資産の減損の兆候判定に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 店舗有形固定資産の減損の兆候判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)事業計画の見積りの合理性の評価 事業計画の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続により、経営者が採用した主要な仮定の適切性を検討した。 ●当連結会計年度の経営環境について経営者へ質問し、事業計画の基礎となる市場動向に関する経営者の仮定の適切性を評価した。 ●過年度に作成した当連結会計年度の店舗別事業計画と当連結会計年度の実績の比較検討を実施し、経営者が作成した事業計画の合理性を評価した。 ●営業損益がマイナスとなっている店舗の事業計画を入手し、売上高、売上原価率及び売上高人件費率について当連結会計年度の実績との比較を行い、差異内容について検討を行った。また、事業計画の実現可能性の検討に当たっては、経営者の市場動向に関する見解との整合性も考慮した。 ●翌連結会計年度の全社ベースの事業計画の数値が、会社の実態や過年度の売上高、売上原価率及び売上高人件費率の実績に照らして合理的かつ実現可能な水準であるかどうかについて検討した。

その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年3月25日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロンコビリーの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブロンコビリーが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社ブロンコビリー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 田 賢 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 田 一 暁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロンコビリーの2025年1月1日から2025年12月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロンコビリーの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗有形固定資産の減損の兆候判定に関する判断の妥当性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社ブロンコビリーの店舗有形固定資産の減損の兆候判定に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年3月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。